

2019年10月30日

高知市議会議長 田鍋 剛 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本 文雄



第 2 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	598,723
第 2 四半期政務活動費	2,100,000
利 息	4
合 計	2,698,727

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	0
研 修 費	1,102,588
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	180,404
広 報 広 聴 費	271,776
人 件 費	0
事 務 諸 費	148,156
合 計	1,702,924

3 収支差引額 (繰越額)

金

995,803 円

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

	期間又は月日	7月24日(水)～7月26日(金)	
	支出先	大阪社会保障推進協議会等	
活動内容等	目的・内容・結果等	<p><目的> 2019年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」において、国の社会保障制度の現状と方向性について学び、今後の本市での政策立案に必要な課題に関する情報を得る。</p> <p><内容> ○7月24日(水)10時～13時 「女性とこどもの貧困～若年出産を経た女性30名へのインタビュー調査を中心に」(講師：武輪敬心＝奈良女子大学大学院人間文化研究科・社会福祉士・スクールソーシャルワーカー) ※当初予定の堀川愛氏(沖縄子ども総合研究所・所長)の都合で交代 ○7月24日(水)14時～17時 「介護保険制度改定の動向～変質させられる市町村機能」(講師：日下部雅喜＝大阪社保協・介護保険対策委員長) ○7月25日(木)10時～13時 「介護保険65歳問題と共生社会を考える」(講師：雨田信幸＝きょうされん大阪支部・事務局長) ○7月25日(木)14時～17時 「人口減少時代の自治体政策を考える」(講師：中山徹＝奈良女子大学・教授) ○7月26日(金)10時～13時 「憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか」(講師：尾藤廣喜＝弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長) ○7月26日(金)14時～17時 「国保都道府県単位化と自治体の課題」(講師：神田敏史＝神奈川県前国保制度改革担当職員) <結果等>別紙のとおり</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
	支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等
	調査研究費		
	研修費	旅費・交通費等125,840円(⑥2,920円[往復空港バス2,620、航空機往復2泊3日バック47,300、日当3,000×3日、食卓費2,000×2日]×2人) ★参加費80,360円(40,000×2人、振込手数料360)は第一四半期に計上済み	125,840
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		

	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	125,840円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書


支 払 金 額	金5,240円也
内 容	高知駅～高知龍馬空港 往復バス料金 (参考様式金額欄①) 伊丹空港～なんば駅前 往復バス料金 (参考様式金額欄②)
支 払 先	とさでん交通、大阪空港交通
支 払 年 月 日	2019年7月24日(水)、26日(金)
理 由	<p>■ 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)</p> <p>参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の①および② 計 2,620 [(①670+②640) ×2] ×2人 合計5,240円 ⇒乗車時に自動券売機で購入のため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様


2019年 8 月 30 日

依頼者氏名 浜口 佳寿子 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年 8 月 30 日

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

下本 文雄	浜口 佳寿子		

2 視察期間 2019年7月24日 ~ 2019年7月26日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
7月24日(水) 大阪府保険医協会 M&Dホール (大阪府区浪速区 幸町)	2019年度大阪社保協 「全国地方議員社会保障研 修会」に参加 国の社会保障制度の現状と方 向性を学び、今後の本市での 政策立案に必要な課題に関す る情報を得るため	別紙のとおり
7月25日(木) 同 上	同 上	別紙のとおり
7月26日(金) 同 上	同 上	別紙のとおり

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

(別紙) 2019年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」出席報告

[目的]

2019年7月24日(水)～26日(金)、大阪府保険医協会 MD ホール(大阪府浪速区)で開催された2019年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」(主催:大阪社会保障推進協議会)に出席し、国の社会保障制度の現状と方向性について学び、今後の本市での政策立案に必要な課題に関する情報を得る。

[参考となった事項および考察]

<日程>

講義① 7月24日(水) 10時～13時

「女性と子どもの貧困～若年出産を経た女性30名へのインタビュー調査を中心に」(講師:武輪敬心=奈良女子大学大学院人間文化研究科・社会福祉士・スクールソーシャルワーカー) ※当初予定の堀川愛氏(沖縄子ども総合研究所・所長)の都合で交代

講義② 7月24日(水) 14時～17時

「介護保険制度改定の動向～変質させられる市町村機能」(講師:日下部雅喜=大阪社保協・介護保険対策委員長)

講義③ 7月25日(木) 10時～13時

「介護保険65歳問題と共生社会を考える」(講師:雨田信幸=きょうされん大阪支部・事務局長)

講義④ 7月25日(木) 14時～17時

「人口減少時代の自治体政策を考える」(講師:中山徹=奈良女子大学・教授)

講義⑤ 7月26日(金) 10時～13時

「憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか」(講師:尾藤廣喜=弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長)

講義⑥ 7月26日(金) 14時～17時

「国保都道府県単位化と自治体の課題」(講師:神田敏史=神奈川県前国保制度改革担当職員)

<参考となった事項等>

講義①では、子どもの貧困は、労働や社会保障の貧困によって、その保護者達が貧困に陥ることで生じている経済的問題で、中でも、母子世帯(女性のひとり親)は過半数が貧困状態という深刻な状況である。日本では、子どもを持つ女性が働いても多くが低賃金のため、就労は貧困解消には繋がらず、多少の児童手当では生活費がまかなえないために、ダブルワーク、トリプルワークすることで、子育てに支障がでるなど、子どもを持つことが負に働く(チャイルド・ペナルティ)実態は、自己責任ではなく、社会的に生み出されているとの指摘がされた。北欧など高福祉国家では子育てに対して手厚い支援があり、子育てがボーナスになる仕組みが作られている。若年出産をした女性たちは性非行として教育を受ける権利を奪われ、貧困の連鎖に陥っていく実態も示され、日本でも女性の労働条件の改善や子育てしながら働ける環境の整備、保育所や学童保育の充実、貧困の連鎖を防ぐための若年出産者への支援体制を検討すべきであると、認識を新たにされた。

講義②では、次期介護保険制度改定に向けて、国は介護制度の自助・互助、自己責任化を狙っており、市町村によるケアマネジメント統制によって介護予防や重度化防止を進めようとしている。今後、要介護1・2を保険から外して総合事業に移行させ、サービス利用料の2割負担化、ケアプランの有料化、調整交付金インセンティブ化による自立支援の

保険者機能の強化や介護保険報酬のインセンティブ拡大などの改悪が狙われている。介護保険が始まって20年で、介護保険料は高騰しながら、必要なサービスが受けられない事態が広がり、重い家族への負担によって、介護離職や介護殺人など社会問題となっており、今でも国家的詐欺とも言える状況である。さらに、これらが具体化されると、市民、とりわけ低所得層の生活に深刻な影響が予想され、消費税に頼らない社会保障制度の確立や国庫負担の引き上げを働きかける必要がある。また、自治体独自の軽減制度の検討も求められていると思った。

講義③は、障害福祉サービス利用者が65歳になると、介護保険に移行させられる問題について、2010年の障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国との基本合意では介護保険優先原則（障害者自立支援法第7条）を廃止するとなっているが、国が守っていないことを指摘。また、浅田訴訟高裁判決から、介護保険を申請しないという選択肢があり、そのことを広く知らせほしいと、きょうされんが作成したリーフが紹介された。既に申請した人は、介護保険では不足する支援の上乗せをさせ、自治体として、当事者や家族が安心して暮らせる施策を具体化する取組が必要だと思った。

講義④は、現在の日本の地域は高度成長期、人口が増加する中でつくられたもので、国は、人口減少と高齢化、国際化が進む中で、首都圏の国際競争力の強化と、自治体戦略2040構想による地方のコンパクト化・連携による再編（広域化）で乗り切ろうとしている。多くの自治体は大型開発か、歳出削減による規模縮小のどちらかに進もうとしているが、いずれも市民生活が立ち行かなくなることは明らかで、ほとんど展望は持てないものである。中山氏は、地域循環型の経済対策を基盤に、医療・福祉・教育を充実させ、小学校区単位の日常生活圏で生活を支えるまちづくりが必要で、そのために日常生活圏に対応した行政組織の確立が求められていると力説された。本市でも、住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられるように、医療や福祉、教育を充実させ、災害に強いまちづくりを市民と行政が共同で進めねばならないと思った。

講義⑤では、生活保護は、憲法の理念を具体化したもので、最低生活保障、無差別暴動の基本に基づくものである。ところが、これまで自治体窓口の「水際作戦」で餓死や心中に追い込まれた事件が後を絶たず、小田原市の「保護なめんな」ジャンパー事件など、憲法とは相容れない事態が広がっている。市民の間でもマスコミぐるみの生活保護バッシングの影響で、捕捉率は極めて低く（2割弱）、相次ぐ基準の引き下げで、厳しい暮らしに追い打ちがかけられているが、最近では、国の年金削減政策の下で高齢者の割合が増加している。市民の暮らしを守る制度として、生活保護制度は「生活保障制度」に変え、利用者の大学進学や自動車保有用件の緩和などの制度改善を求めるとともに、野洲市「くらし支え合い条例」など先進地の取組に学んで、本市でも必要な市民が必要なときに利用できるように、職員体制の強化も含めて改善を図らねばならない。

講義⑥は、1961年に国民皆保険制度として始まった国保は、国庫負担率が全体の60%だった時期もあったが、1984年から低下し、現在は23%となり、加入者は低所得者が多いにもかかわらず、国保料が高額なため、保険料を払うと貧困に陥る、あるいは

払えずに手遅れとなって命を落とすという深刻な事態が広がっている。2018年度から、国保は都道府県化がされ、市町村に保険料納付が求められることになり、大幅な引き上げとなった自治体も生まれるとともに、医療費の削減などによるインセンティブやペナルティーの導入など、医療費適正化（削減）の道具にされている。都道府県化移行と併せて全国知事会が求めた国費投入を実行させ、国民誰もが必要なときに利用できるセーフティネットとしての医療保険制度として改善を求めるとともに、医療へのアクセスを保証することが重症化を防ぎ、医療費の削減や市民の健康な生活に繋がるのではないだろうか。

領 収 証

日本共産党 高知市議団
赤口保子 様

No. _____

金額			百	4	千	7	3	0	0	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 7/24-26 シチズン南西気屋ビル

2019年 7 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



領収証

日本共産党高知市議団 榎本様

No. _____

金額			百	4	千	7	3	0	0	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 7/24 26 日 行方不明 関西 兵庫 まで

2019年 7月 24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を今年も企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）初日の受付開始時間は9時です。

	日程	テーマ(仮称)	講師
①	7月24日(水) 10時～13時	女性と子どもの貧困の実態と自治体での課題と具体的な政策を沖縄から学ぶ	堀川愛先生(沖縄子ども総合研究所・所長)
②	7月24日(水) 14時～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)
③	7月25日(木) 10時～13時	介護保険65歳問題と共生社会を考える	雨田信幸先生(きょうされん大阪支部・事務局長)
④	7月25日(木) 14時～17時	人口減少時代の自治体政策を考える	中山徹先生(奈良女子大学教授)
⑤	7月26日(金) 10時～13時	憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか	尾藤廣喜先生(弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長)
⑥	7月26日(金) 14時～17時	国保都道府県単位化と自治体での課題	神田敏史先生(神奈川県国保制度改革担当職員)

□会場 大阪府保険医協会 MD ホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員

□規模 150人(入金順で登録します。振込予約は受付いたしません)

□申し込み 下記講座申し込み用紙記入の上必ず fax またはメールでお申し込みの上入金してください。

□研修参加費 40,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際ツーリストビューローに直接ご相談ください。Tel)078-351-2110 担当)

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき領収書の宛名・日付等書き方を正確にお知らせ下さい。入金確認次第領収書を送付いたします。7月1日以降キャンセルはお受けいたしません。

□大阪社会保障推進協議会 fax/06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

問い合わせは fax またはメールでお願いいたします。

2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな

(あいうえお順で名簿整理しますので必須)

☆氏名

☆都道府県名

☆市町村名

☆政党名

☆連絡先(領収書等こちらからの文書送り先となりますのでもれなく明記してください)

住所 〒

都道府県

区・市・町・村

TEL

携帯TEL

Fax

メールアドレス

☆領収書の書き方があればお知らせください

2019.6.24

塚口 佐寿子 様

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

TEL06-6354-8662

Fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓

この度は 2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございます。

既に多くのみなさまにお申し込みいただいておりますが、ご案内に記載しており、ご入金いただくまで正式申し込みとはなりません。

なお、ご入金いただいている皆様には確認次第、領収書と地図等ご案内を送付しているところです。

本日現在、ご入金を確認できていない方について、この fax を入れさせていただいております。お近くの郵便局より下記の振替口座に参加費 40,000 円を早急に 6 月末までにご入金ください。

□振込先

郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

なお、各議会ごとに領収書の宛名の書き方や日付が違いますので、郵便振替用紙の通信欄に詳しく指定してください。指定なき場合は、日付は入金日、宛名は振込用紙に書かれているままに書かせていただきます。

なお、入金日から通知まで 3 日かかりますので、既に入金いただいている場合はご容赦ください。

以上、よろしくおねがいたします。

謹白

2019.6.24

下本文雄 様

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

Tel.06-6354-8662

Fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓

この度は 2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございました。

既に多くの方にお申し込みいただいておりますが、ご案内に記載しているとおおり、ご入金いただくまで正式申し込みとはなりません。

なお、ご入金いただいている皆様には確認次第、領収書と地図等ご案内を送付しているところです。

本日現在、ご入金を確認できていない方について、この fax を入れさせていただいております。お近くの郵便局より下記の振替口座に参加費 40,000 円を早急に 2 月末までにご入金ください。

□振込先

郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

なお、各議会ごとに領収書の宛名の書き方や日付が違いますので、郵便振替用紙の通信欄に詳しく指定してください。指定なき場合は、日付は入金日、宛名は振込用紙に書かれているままに書かせていただきます。

なお、入金日から通知まで 3 日かかりますので、既に入金いただいている場合はご容赦ください。

以上、よろしくおねがいたします。

謹白

各位

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

Tel.06-6357-8662 fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓 議員のみなさまにおかれましては6月議会等で忙しくお過ごしと存じます。

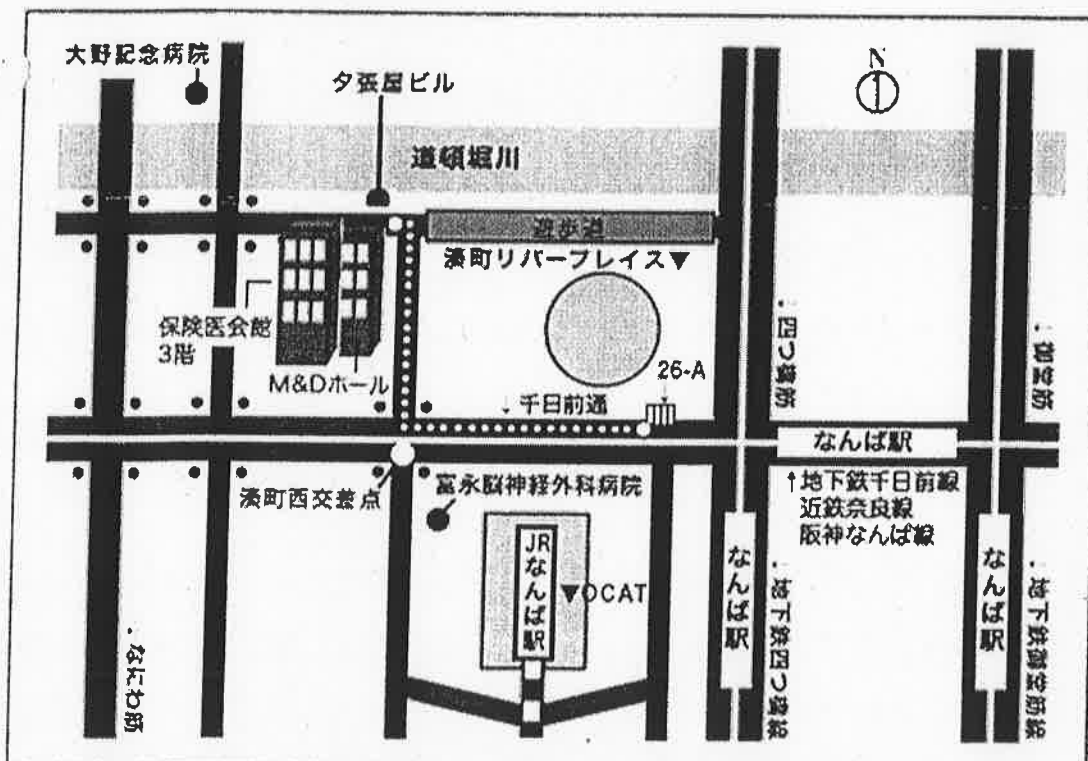
さて、この度は2019年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございます。入金を確認いたしましたので、本日領収書を発送いたします。

日程及び会場地図は以下です。会場はJR大阪駅からいらっしゃる場合は大阪駅桜橋口改札からでて、地下鉄四つ橋線西梅田駅から乗っていただき難波駅26-A出口をおあがりください。開場は9時からですので9時以降にお越しください。会場は飲食可能です。周りにも飲食店があります。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

【各講座日程と内容(テーマは仮称) 初日の受付開始時間は9時です】

	日程	テーマ(仮称)	講師
①	7月24日(水) 10時～13時	女性と子どもの貧困の実態と自治体での課題と具体的な政策を沖縄から学ぶ	堀川愛先生(沖縄子ども総合研究所・所長)
②	7月24日(水) 14時～17時	変質させられる市町村機能～介護保険制度改定の動向	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)
③	7月25日(木) 10時～13時	介護保険65歳問題と共生社会を考える	雨田信幸先生(きょうされん大阪支部・事務局長)
④	7月25日(木) 14時～17時	人口減少時代の自治体政策を考える	中山徹先生(奈良女子大学教授)
⑤	7月26日(金) 10時～13時	憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか	尾藤廣喜先生(弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長)
⑥	7月26日(金) 14時～17時	国保都道府県単位化と自治体での課題	神田敏史先生(神奈川県前国保制度改革担当職員)

【会場 大阪府保険医協会M&Dホール】



ご利用明細票

※ 第1四半期
計上済み

お取扱日	店番	取扱番号
01-06-26	64217	A93120003
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00970-5	30475
払込金額	*80,000	料金 *360
		振替受付票
入金額 *80,360 おつり *0		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay		

印紙税申告納付につき翔町税務署承認済

領収証

日本共産党高知市議団

様 No. _____

¥ 80,000.-

但 全国地方議員 社会保障 研修会 参加費

入金日 2019年 6月 28日 上記正に領収いたしました

大阪社会保障推進協議会
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国会会館内
 TEL 06-6354-8662
 FAX 06-6357-0846

収入
印紙

内訳
 税抜金額
 消費税額等 (%)

照会番号： XXXXXXXXXX

確認番号： 975698194



【お客様氏名/ANAマイレージクラブお客様番号】

お客様氏名	ANAマイレージクラブお客様番号
ハマグチ カズコ様@58F	

【航空便】

日付	便名	座席番号	出発空港(時間)	到着空港(時間)
2019年07月24日 水曜日	ANA1600 便	17C	高知空港 (07:45)	大阪伊丹空港 (08:30)
2019年07月26日 金曜日	ANA1619 便	13A	大阪伊丹空港 (19:25)	高知空港 (20:10)

※機材変更、満席便、その他やむをえない理由により、予告なしに座席が変更になる場合もございます。

《ご案内》

■お客様との運送契約は便名に表示された航空会社の国内旅客運送約款に則ります。

《空港でのお手続きについて》

- 事前に座席指定をお済ませのお客様は、スキップサービスがご利用いただけます。
また、手荷物をお預けのお客様は、直接手荷物カウンターにて手続きをお済ませください。
出発時刻の15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗口へお越しください。
- ※1空港では、2018年12月1日より出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。
- ただし、下記のお客様は、スキップサービスがご利用いただけませんのでご注意ください。
 1. 座席指定をされていないお客様・満3歳未満の乳幼児をお連れのお客様
自動チェックイン機・購入機で搭乗手続きをしてください。
 2. その他お手続きが必要なお客様（※）
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の30分前までを目安にお手続きをお済ませください。
※ペットをお預けになる場合
※乗り継ぎでエア・ドゥ、ソラシド エアまたはスターフライヤーをご利用の場合
※7歳以下のお子様を含む場合、自動チェックイン機・購入機がご利用いただけません。
 3. 車いすのご利用などお手伝いが必要なお客様
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の40分前までを目安にお手続きをお済ませください。
※電動車いすをお預けになる場合は、60分前までにお手続きをお済ませください。
 4. 1日の乗り継ぎ旅程が4区間以上となるご予約をお持ちのお客様
- 台風・積雪などにより運航への影響が懸念され、お客様のご希望によりご予約便を変更（振替）されている場合でも、振替前の便情報の表示となりますのでご注意ください。2次元バーコード・確認番号の変更はございません。
また、事前座席指定済みの場合は、スキップサービスがご利用いただけます。
- プレミアムクラスへ事前変更されたお客様は、座席番号が「eチケットお客様控」に反映されません。
国内線航空券の予約確認画面よりご確認ください。
なお、事前座席指定済みの場合は、この「eチケットお客様控」でスキップサービスがご利用いただけます。

《その他》

- このeチケットお客様控は記載された便のご搭乗まで大切にお持ちください。
- スキップサービスの詳細や航空便の欠航・遅延時の対応についてはご利用の航空会社のホームページにてご確認ください。
- 今回ご利用のeチケットお客様控は、お申し込みされた旅行が催行されない場合、航空券のみを単独で使用することはできません。
- 券面に記載の方以外はご搭乗いただけません。また、記載されている便以外のご利用いただけません。

■お申し込み内容（行程）

（以下のお申し込み内容には、リクエストや待ち予約でお預りしているものは印字されておりません）

1日目：2019年07月24日 水曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
高知空港(07:45)	大阪伊丹空港(08:30)	ANA1600 便	ハマグチ カズコ様@58F

【宿泊】2019年07月24日 から 2泊

ホテル・旅館名：ホテルイルクオーレなんば	
住所：〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中1-15-15	電話番号：06-6647-1900
交通案内情報：大阪伊丹空港からなんばまでバスで30分 / 大阪関西空港からなんばまで電車で40分 / 地下鉄 御堂筋線 なんば駅から徒歩2分 / 南海電鉄 本線 南海なんば駅から徒歩2分 / 近鉄 本線 近鉄難波駅から徒歩6分	
チェックイン：15:00 対象期間：01/01~12/31	チェックアウト：11:00 対象期間：01/01~12/31
利用部屋タイプ・室数：禁煙 洋室 シングル 1名1室利用（禁煙）×1室	食事条件：朝食：レストラン / 和食・洋食 / バイキング
宿泊者名：ハマグチ カズコ様@58F	クーポンの提出の必要はございません。

3日目：2019年07月26日 金曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
大阪伊丹空港(19:25)	高知空港(20:10)	ANA1619 便	ハマグチ カズコ様@58F

照会番号： XXXXXXXXXX

確認番号： 477738246



【お客様氏名/ANAマイレージクラブお客様番号】

お客様氏名	ANAマイレージクラブお客様番号
シモモト フミオ様@67M	

【航空便】

日付	便名	座席番号	出発空港(時間)	到着空港(時間)
2019年07月24日 水曜日	ANA1600 便	17D	高知空港(07:45)	大阪伊丹空港(08:30)
2019年07月26日 金曜日	ANA1619 便	13B	大阪伊丹空港(19:25)	高知空港(20:10)

※機材変更、満席便、その他やむをえない理由により、予告なしに座席が変更になる場合もございます。

《ご案内》

■お客様との運送契約は便名に表示された航空会社の国内旅客運送約款に則ります。

《空港でのお手続きについて》

- 事前に座席指定をお済ませのお客様は、スキップサービスがご利用いただけます。
また、手荷物をお預けのお客様は、直接手荷物カウンターにて手続きをお済ませください。
出発時刻の15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗口へお越しください。
※羽田空港では、2018年12月1日より出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。
- また、下記のお客様は、スキップサービスがご利用いただけませんのでご注意ください。
 1. 座席指定をされていないお客様・満3歳未満の乳幼児をお連れのお客様
自動チェックイン機・購入機で搭乗手続きをしてください。
 2. その他お手続きが必要なお客様（※）
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の30分前までを目安にお手続きをお済ませください。
※ペットをお預けになる場合
※乗り継ぎでエア・ドゥ、ソラシド エアまたはスターフライヤーをご利用の場合
※7歳以下のお子様を含む場合、自動チェックイン機・購入機がご利用いただけません。
 3. 車いすのご利用などお手伝いが必要なお客様
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の40分前までを目安にお手続きをお済ませください。
※電動車いすをお預けになる場合は、60分前までにお手続きをお済ませください。
 4. 1日の乗り継ぎ旅程が4区間以上となるご予約をお持ちのお客様
- 台風・積雪などにより運航への影響が懸念され、お客様のご希望によりご予約便を変更（振替）されている場合でも、振替前の便情報の表示となりますのでご注意ください。2次元バーコード・確認番号の変更はございません。
また、事前座席指定済みの場合は、スキップサービスがご利用いただけます。
- プレミアムクラスへ事前変更されたお客様は、座席番号が「eチケットお客様控」に反映されません。
国内線航空券の予約確認画面よりご確認ください。
なお、事前座席指定済みの場合は、この「eチケットお客様控」でスキップサービスがご利用いただけます。

《その他》

- このeチケットお客様控は記載された便のご搭乗まで大切にお持ちください。
- スキップサービスの詳細や航空便の欠航・遅延時の対応についてはご利用の航空会社のホームページにてご確認ください。
- 今回ご利用のeチケットお客様控は、お申し込みされた旅行が催行されない場合、航空券のみを単独で使用することはできません。
- 券面に記載の方以外はご搭乗いただけません。また、記載されている便以外のご利用いただけません。

■お申し込み内容（行程）

（以下のお申し込み内容には、リクエストや待ち予約でお預りしているものは印字されておられません）

1日目：2019年07月24日 水曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
高知空港(07:45)	大阪伊丹空港(08:30)	ANA1600 便	シモモト フミオ様@67M

【宿泊】2019年07月24日 から 2泊

ホテル・旅館名：ホテルイルクオーレなんば	
住所：〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中1-15-15	電話番号：06-6647-1900
交通案内情報：大阪伊丹空港からなんばまでバスで30分 / 大阪関西空港からなんばまで電車で40分 / 地下鉄 御堂筋線 なんば駅から徒歩2分 / 南海電鉄 本線 南海なんば駅から徒歩2分 / 近鉄 本線 近鉄難波駅から徒歩6分	
チェックイン：15:00 対象期間：01/01~12/31	チェックアウト：11:00 対象期間：01/01~12/31
利用部屋タイプ・室数：禁煙 洋室 シングル 1名1室利用（禁煙）×1室	食事条件：朝食：レストラン / 和食・洋食 / バイキング
宿泊者名：シモモト フミオ様@67M	クーポンの提出の必要はございません。

3日目：2019年07月26日 金曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
大阪伊丹空港(19:25)	高知空港(20:10)	ANA1619 便	シモモト フミオ様@67M

2019年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

レジュメ・資料集

【各講座日程と内容）受付開始時間は9時です】

	日 程	テーマ（仮称）	講 師
①	7月24日（水） 10時～13時	女性とこどもの貧困 ～若年出産を経た女性30名へのインタビュー調査を中心に～	武輪敬心 先生 （奈良女子大学大学院人間文化研究科・スクールソーシャルワーカー・社会福祉士）
②	7月24日（水） 14時～17時	介護保険制度改定の動向～変質させられる市町村機能	日下部雅喜 先生 （大阪社保協介護保険対策委員長）
③	7月25日（木） 10時～13時	介護保険65歳問題と共生社会を考える	雨田信幸 先生 （きょうされん大阪支部・事務局長）
④	7月25日（木） 14時～17時	人口減少時代の自治体政策を考える	中山徹 先生 （奈良女子大学教授）
⑤	7月26日（金） 10時～13時	憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか	尾藤廣喜 先生 （弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長）
⑥	7月26日（金） 14時～17時	国保都道府県単位化と自治体での課題	神田敏史 先生 （神奈川県前国保制度改革担当職員）

会場 大阪府保険医協会 MD ホール

主催 大阪社会保障推進協議会

TEL / 06-6354-8662 FAX / 06-6357-0846

メール / osakasha@poppy.ocn.ne.jp

K. Hamaguchi

 2019年7月24日

女性とこどもの貧困

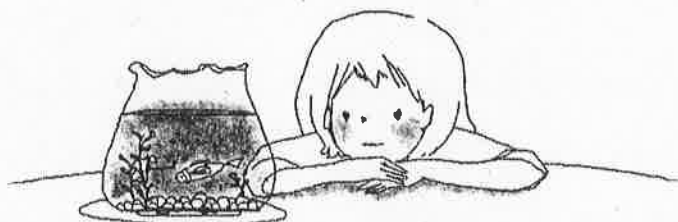
～若年出産を経た女性30名へのインタビュー調査を中心に～

2019年7月24日（水）

奈良女子大学大学院 人間文化研究科 社会生活環境学専攻

武輪 敬心（たけわ けいこ）

はじめまして



自己紹介①

学び

全日制高校（公立）を1年次に中途退学→定時制高校

→「教員免許」取得を目指して、大学で学ぶ（5年間かけて）

→大阪市立大学大学院 創造都市研究科 都市政策専攻 修士課程 修了
(都市政策学)

十 「社会福祉士」資格取得のために、福祉専門学校（通信制）で学ぶ

十 大阪府立大学「スクールソーシャルワーカー養成課程」で学び、
社会福祉協議会や学校現場で実習。

現在、奈良女子大学大学院で、「若年で出産した女性とその子どもの社会性」について調査・研究を行っている。

“こどもの貧困”は“大人の貧困”



自己紹介②

仕事

10代から、法律事務所で事務職勤務。

社会福祉士資格を取得後、同事務所で離婚して、いまからシングルマザーなる女性や少年事件、障がいのあるクライアント等の相談を弁護士と一緒にやる。

2016年度より、奈良県教育委員会でスクールソーシャルワーカー（SSW）として勤務。

2018年、同僚のSSWらとともに、「こどもソーシャルワークまなぼうの会@なら」を立ち上げ、行政職員としては難しい個別支援やSSWのサポートのための研究会などを行っている。

こどもの貧困は、大人の貧困

- ▶ **こどもの貧困は、こどもの親たちが貧しいこと**が生じている経済的問題。
- ▶ 貧困研究者たちは、これまで、「こどもの貧困」における、「罪のないこどもが貧困におかれている」という台詞の裏側に見え隠れする「大人の貧困は自己責任（罪）である」という言説に対して危惧を表明し続けてきた。
- ▶ **大人の貧困は、労働の貧困であり、社会保障の貧困である。**

介護保険 制度改定の動向 変質させられる市町村機能

大阪社保協 介護保険対策委員会

日下部 雅喜

本日の内容

- 1 介護保険の基礎
厚生労働省の説明資料から
- 2 変質させられる市町村機能
- 3 次期介護保険制度改定
- 4 介護保険料問題

自己紹介 元地方公務員、現ケアマネジャー

○自己紹介 日下部 雅喜
大阪社保協介護保険対策委員長
元 地方公務員(大阪府堺市職員)

現 ケアマネジャー
(大阪きつがわ医療福祉生協
西成民主診療所ケアプランセンターさくら)
現 大学非常勤講師
(佛教大学社会福祉学部
福祉行財政論・福祉計画論)



《沈まぬ太陽》はここにもあった!
不正を暴露し、不倫冤罪で市町を揺るがした区画所へ、
介護保険窓口で勤務しながら「介護保険は国庫負担款
だ!」と怒鳴り、市を相手にたたかっていた市職員の真実。
日本福祉出版センター

介護保険の基礎 厚生労働省の説明資料から

人口減少時代の自治体政策を 考える

奈良女子大学
中山 徹

(1)人口減少と高齢化

人口予測

1900年:4400万人

2008年:1億2800万人

2115年:5000万人

100年後には100年前の人口に戻る

20世紀:人口増加率先進国1位

21世紀:人口減少率先進国1位

人口比の減少は総人口減少に伴って
有人人口HP(2045年) 1億以下
非増産型:出生率低下に伴って人口減少
。出生率を出生率に10%増、20%増
減産型:出生率低下に伴って
① 出生率低下

I 政府が進める国土と地域の 再編

高齢化(高齢化率)

現在:27%→ピーク時:39%

その後も30%代後半で推移

少子化(年少人口比率)

現在:12%→最低時:10%

21世紀:高齢化率先進国1位

21世紀:年少人口比率先進国最下位

数々の国で人口減少

2019年(令和元年)7月26日

憲法・生活保護の基本 ～基本的人権、生存権とはなにか

日弁連貧困問題対策本部副本部長
生活保護問題対策全国会議代表幹事
鴨川法律事務所 弁護士 尾 藤 廣 喜

1972年(昭和47年)10月から
社会局保護課で生活保護を担当

下からの制度論

憲法第25条を直接受けた制度であること
「すべて国民は、健康で文化的な最低限度
の生活を営む権利を有する。」(1項)
「国は、すべての生活部面について、社会
福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増
進に努めなければならない。」(2項)

私の経歴から

1970年(昭和45年)4月 厚生省に入省

同年5月から保険局企画課に配属

医療保険の「抜本改正」を担当

- ・ 保険の制度間格差をどうするか
- ・ 医療費対策

上からの制度論 (日本経済新聞(武蔵野)の意向)

旧生活保護法と現行生活保護法の違い

①生活保護法(1946年(昭和21年)10月成立)の特徴

- ・ 労働能力を持つかどうかを問わない→一般扶助主義を採用
- ・ 生活の維持に努めない者、素行の不良な者については、保護を認めない欠格条項があった
- ・ 行政運用上では、保護請求権が認められていなかった

②現行生活保護法(1950年(昭和25年)5月施行)の特徴

- ・ 権利性を明確にした
- ・ 憲法第25条に基づく社会保障立法であることを明確にした
- ・ 欠格条項を失くし、無差別平等の原理を定めた

国保都道府県単位化と自治体での課題

神奈川県職労連 神田敏史

- 1 はじめに～国保の都道府県単位化をめぐる自治体の動きを振り返る
- (1) 地方自治体の都道府県単位化に対する基本的な考え方

地方団体、特に市町村側からは、従前から、保険給付水準の維持と保険料負担軽減から、一般会計から多額の繰入れをせざるを得ない状況が続き、国民健康保険制度の改革を求める声は強く出されていた。(三位一体改革(2004年度)までは、都道府県の国民健康保険に対する義務的財政負担は、保険料軽減額の4分の1のみ)

- ① 全国市長会、町村会、国保中央会報告(2001年 介護保険制度誕生の翌年)
 - ア 公的医療保険間の給付の格差、負担の不公平等の構造上の問題を解決し、益々激しさを増す社会経済情勢の変化に耐えながら、国民に対する安定した医療の確保を図っていくためには、被用者保険と非被用者保険の区分を廃止し、全ての国民を通ずる医療制度の一本化を実現する必要がある。その際は、国が保険者をすべきである。
 - イ 当面は、保険者組織は現状を維持しながら、財政運営を一本化し、具体的には保険料率を全て公的医療保険で同一とし、国が財政調整を行う。
- ② 全国知事会(2000年)
 - ア 給付と負担の公平化を図り、国民が安心して良質な医療サービスを受けられることができるような制度を確立することが必要。その際、国民健康保険制度については、他の医療保険制度と全国レベルで一元化するなど抜本的に改革すること。
- (2) 医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針(2003年3月)
 - 全国町村会、市長会、知事会の「国と地方の協議」の場で基本方針策定が行われる。

- ① 国民健康保険制度
 - ア 都道府県と市町村が連携しつつ再編、統合を計画的に進め、広域連合等の活用により、都道府県においてより安定した保険運営を目指す。なお、被保険者管理や保険料徴収等の事務については引き続き住民に身近な市町村において実施する。
 - イ 低所得者を多く抱える市町村国保の保険運営の安定化を図りつつ、財政調整交付金の配分方法の見直しや都道府県の役割の強化を図る。
 - ウ 公的医療保険間の財政力均衡を図る観点から、国庫助成の在り方を見直す。
- ② 後期高齢者医療制度
 - ア 後期高齢者については、加入者の保険料、国保及び被用者保険からの支拂並びに公費により賅う新たな制度に加入する。
 - イ 新たな制度の保険者については、後期高齢者の地域を基盤とした生活実態や安定

的な保険運営の確保、保険者の再編、統合の進展の状況等を考慮する。
 ウ 高齢者については、現役世代との均衡を考慮した適切な保険料負担を求める。
 後期高齢者に公費を重点化するという改正法の考え方を維持する


- ③ 地域における取り組み
 - ア 保険者、医療機関、地方公共団体が協議する場を設け、医療の地域特性の調査、分析、評価を行うとともに、医療計画、介護保険事業支援計画及び健康増進計画との整合性を図りつつ、医療費の適正化に向けて取り組むための計画を策定する。
 - イ 当該計画の実施に当たり、住民の健康づくりや適切な受診、病床の機能に応じた効率的な利用の促進等地域における取組に関し、国と都道府県の間で協議、検討を行い、必要な措置を講ずる。
 - ウ 医療の地域特性に起因して生ずる医療費の地域差部分については、地域における適正化努力を促すような仕組みを導入する。
- (3) 三位一体改革と都道府県単位化(2005年)～基本方針の具体化①
 - ① 都道府県財政調整交付金の創設
 - ア 保険給付費等の7%を都道府県が負担。(その後2012年から9%)に
 - イ 定率国庫負担が40%から34%。財政調整交付金が10%から9%。
 - ② 保険者協議会の設置
 - ア 都道府県において公的医療保険者の協議体である保険者協議会を設置する。
- (4) 後期高齢者医療制度の充足(2008年4月に発足)～基本方針の具体化②
 - 都道府県単位での医療保険運営が初めておこなわれる。全国知事会の反対もあり、都道府県が保険者にならず、市町村が「後期高齢者医療広域連合」を結成する形で行われる。しかし、「抜捨て山」制度との国民的批判があり、参議院において野党が多数を占めていたこともあり見直しを検討される。

① 地方自治法に基づく広域連合を保険者とする。
 ② 国民世論の批判の中で「抜捨て措置」の実施
 ア 保険料負担の8.5割、9割軽減制度の実施
 イ 被扶養者だった者の所得割の免除
 ウ 被扶養者だった者の均等割軽減制度
 エ 負担限度額制度の見直し
 ③ 後期高齢者医療制度の見直しの開始
 ア 2008年5月 民主党、共産党、社民党、国民新党が憲止法案提出(参院通過)
 批判の論点は3つ
 ○ 若年者の医療保険制度と別の独立した制度とした「抜捨て山制度」
 ○ 高い保険料負担
 ○ 高い窓口負担(無料から定額、そして定率)
 イ 2008年10月 参事厚生労働大臣私邸を公表
 国保を都道府県単位に再編し、国保と厚生医療制度を一本化した上で、被用者保険からの財政調整を行う。
 ④ 後期高齢者医療制度の見直しその後
 ア 民主党政権の発足(2009年9月)
 2009年8月衆議院選挙の民主党マニフェストで廃止を明言

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2019年7月27日（土）～29日（月）	
	支出先	自治体問題研究所他	
	目的・内容・結果等	第61回自治体学校参加	
支出金額等	項目	用途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	別添「様式1 視察に係る旅費交通費」のとおり	110,680
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			110,680
領収証書及び支払証明書添付枚数 ⁶⁹ 			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7/27	県庁前～高知空港	空港連絡バス	往復割引	1,340・・・①
	高知空港～羽田空港	航空機		49,280・・・②
	羽田空港～浜松駅	モノレール		490・・・③
	浜松駅～静岡駅	JR	(研修会場：静岡市民文化会館)	39,800・・・④
	ホテルアソシア静岡	宿泊		④に含む
		食卓料		2,000
		日当		3,000
7/28	ホテルアソシア静岡	宿泊	(研修会場：グランシップ)	④に含む
		食卓料		2,000
		日当		3,000
7/29	清水駅～浜松駅	JR	(研修会場：清水文化会館マリナート)	④に含む
	浜松駅～羽田空港	モノレール		490・・・⑤
	羽田空港～高知空港	航空機		②に含む
	高知空港～はりまや橋			①に含む
	日当			3,000
	合 計	旅費合計は 104,400 になるが、旅費明細書の 96,140 円を超過するため 96,140 円を採用。		96,140
	参加費			(14,540)・・・⑥
第 61 回自治体学校参加総費用				96,140 + 14,540 = 110,680

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金20,860円也
内容	①県庁～高知空港往復空港連絡バス賃1,340円 ②③浜松町～品川モノレール代980円(往復) ⑥自治体学校参加費18,540円(参加費14,000円+弁当代1,000円+交流会参加費3,000円+振込手数料540円)
支払先	(株)日本旅行他
支払年月日	①及び②2019年7月27日(土) ③2019年7月29日(月) ⑥2019年7月5日(金)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 参考様式1のうち ①の1,340円、は自動販売機で購入。 ②③の490円、⑤の490円はスイカ使用。 ⑥の自治体学校参加費 <u>14,540円</u> は、振込明細票の18,540円は、弁当代1,000円、交流会参加費3,000円を差し引き、参加費14,000円+振込手数料540円の計 <u>14,540円</u> 。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2019年8月1日

依頼者氏名 下元 博司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年8月1日

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料		定額	実費額		日 数	夜 数			定額
27	高知駅前 (7:30)	名古屋空港	市民文化会館入口 (11:47)		185.8	3,350	3,200	18,400	1,340						27,090	
					2.5				800	1	1	3,000	1	14,800		
28	東静岡 (16:22)	羽田空港	清水 (16:30)	静岡市	8.7										17,800	
					199.1	3,760	3,200	23,490		1	1	3,000	1	14,800		
29	清水 (13:00)		高知駅前 (17:55)												0	
				支 度 料											0	
				旅 行 雑 費												0
				合 計	396.1	7,110	6,400	41,890	2,140		9,000	2	29,600		96,140	
				円											(支給額) 円	

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 7/27 市民文化会館入口～東静岡間, 7/28 東静岡～清水間は、市内間の移動のため、不支給。

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
一般 16,000円
- 部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月27日 6,000円
7月28日 7,000円
7月29日 4,000円
- 現地分科会(No.21、22、23)は参加費のほか、別途追加費用が必要です。

地元割引

- 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・静岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。
現地実行委員会：静岡県地方自治研究所内
TEL 054-282-4060
E-mail: jichiken@s-jichiroren.com

新規入会者特典

- 2日以上参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

※2日目の昼食について

- 7月28日(日)の会場周辺は飲食店が少ないか、あっても混み合うため、お弁当のご注文をお勧めいたします。
- ▶ 申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第61回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体：自治体問題研究所／北海道地域自治体問題研究所／オホーツク地域自治体問題研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域自治体問題研究所／ぐんま住民自治体問題研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治体問題研究所／多摩住民自治体問題研究所／神奈川県自治体問題研究所／こいわた自治体問題研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／山梨地方自治体問題研究所／長野県住民自治体問題研究所／静岡県地方自治体問題研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／とっとり地域自治体問題研究所／しまね地域自治体問題研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域自治体問題研究所／くまもと地域自治体問題研究所／みやぎ住民自治体問題研究所／おきなわ住民自治体問題研究所

●会場へのアクセス

- 7月27日(土) ● 全体会
静岡市民文化会館 静岡市葵区駿府町2番90号 TEL: 054-251-3751
● JR静岡駅北口より徒歩約25分 北口VZ乗り場より「市民文化会館入口」下車徒歩2分 (運賃100円)
- 7月28日(日) ● 分科会・講座
グランシニップ 静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 TEL: 054-203-5710
● JR「東静岡駅」南口正面(JR東海道線 静岡駅—東静岡駅は1駅、約3分)
- パルシエ会議室 静岡市葵区黒金町49番地 TEL: 054-252-2202
● JR「静岡駅」ビル7階

7月29日(月) ● 全体会

- 清水文化会館マリナート 静岡市清水区島崎町214 TEL: 054-353-8885
● JR「清水駅」みなと口より徒歩3分(駅自由通路直結) (JR東海道線 静岡駅—清水駅は3駅、約11分)

静岡

憲法と自治のチカラが
地域の未来を切りひらく

静岡市清水区の富士山 (提供：静岡県観光協会)

みんなが先生 みんなが生徒

第61回 自治体学校 in 静岡

2019年7月27日(土) ▶ 29日(月)

静岡市民文化会館 / グランシニップ、パルシエ / 清水文化会館マリナート

1日目 ● 全体会 7月27日(土) 12:30～17:00 静岡市民文化会館

記念講演



岡田知弘 (京都大学教授)
「憲法と自治のチカラが
地域の未来を切りひらく」

特別発言



和田知士 (高知県大川村長)
「日本一小さな村から自治を
発信する」



特別発言

池谷たか子
(浜松市の水産民営化を考える市民ネットワーク事務局長)

「水道事業は公営で
いいじゃないか」



特別講演

西原茂樹 (前 静岡県教之原市長)
「対話による協働の
まちづくりを語る！」

3日目 ● 全体会 7月29日(月) 9:30～11:45

主催 ● 第61回自治体学校実行委員会

後援 ● 静岡県 / 静岡市 / 牧之原市 / 御前崎市 / 静岡市清水区 / 静岡市葵区 / 静岡市駿河区 / 静岡市藤枝区 / 静岡市清水区 / 静岡県議会 / 静岡県議会議員会 / 静岡県町村会 / 静岡県町村協議会 / 静岡県新聞社 / 静岡放送 / 中日新聞東海本社 / 読売新聞静岡支局 / 朝日新聞静岡支局 / 毎日新聞静岡支局 / 産経新聞静岡支局 / 共同通信静岡支局 / 時事通信社静岡支局 / 株式会社テレビ静岡 / 静岡朝日テレビ (2019年4月10日現在、順不同)



活動内容報告書兼
規則様式第7号(第6条関係) 政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	8月2日(金)～8月3日(土)	
	支出先	(有)えびす興産 太平洋トラベル他	
	目的・内容・結果等	<p>鹿児島県及び一般財団法人地方自治研究機構主催の自治研修セミナーに参加、総務省の諮問した自治体戦略2040構想研究会の報告書にどう対処するのかという大テーマで3氏から報告を受け学んだ。</p> <p>人口減少下での自治体サービスの提供体制と広域連携、AI・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)で自治体業務がどう変わるか、最新の情報を得ることができた。</p> <p>特に、2040第二次報告書にある、自治体職員半減という提起が必要なのか、可能なのかという問題について、個別部分手的ではあるが、これまでと違う実践が始まっていること、また、この議論が、本来のあるべき職員の働き方、仕事像を考え上でも大変な刺激になった。</p> <p>高知市でも内部管理業務を中心にAI活用が検討されていますが、議会として、この検討にどういう角度から意見が出せるのかという点でも、大変参考になった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費 54,220円(様式第8号別紙参照)	54,220
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計			54,220円
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 22,750円也
内 容	JR乗車賃、鹿児島～岡山=新幹線、岡山～高知=JR南風
支 払 先	九州旅客鉄道株式会社
支 払 年 月 日	2019年 8月 3日 (土)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) JR乗車券、自動販売機利用のため領収書がありません。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2019年 8月 5日 依頼者氏名 迫 哲郎 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2019年 8月 5日 会 派 名 代表者氏名 下本 文雄 	

領収証

日本共産党高知市議団
池 哲郎

様

No. _____

金額			百	千	円
			¥	23470	

但し 9/25 印紙納入済

2011年 8月 7日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-7-3号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱 者 印




APA HOTELS & RESORTS

領 収 書

高知市議会 日本共産
党 様

領収金額

¥8,000

(内消費税等)
現金にて領収いたしました。

アパホテル〈鹿児島中央駅前〉
TEL 099-813-0111

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

取引番号:086001P080277995 2019/08/02 17:49

お部屋番号: 1013

お名前 : サコテツロウ様
ご人数 : 1
宿泊期間 : 2019/08/02 - 2019/08/03

自治振興セミナー 実施要領

1 目 的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策全般にわたり本格的に事業展開を図るなど、全力で取組みを進めているところです。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第8次地方分権一括法では、提案募集方式に基づく地方からの提案について、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われています。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 主 催 鹿兒島県及び一般財団法人地方自治研究機構

3 日時・場所 2019年8月2日（金）13:00～17:00
鹿兒島県庁講堂
〒890-8577 鹿兒島市鴨池新町10番1号
TEL 099-286-2111（代表）

4 受講対象者 200名程度

- (1) 市区町村の企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに市区町村議会議員
- (2) 都道府県の市区町村担当課、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに都道府県議会議員

5 セミナーの内容

- (1) 開会 (13:00)
- (2) 「人口減少社会における基礎自治体のあり方（行政サービスの提供体制）」 (13:10～14:20)
一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也 氏
- (3) 「人口減少時代の広域連携～圏域における協力体制の構築～」 (14:30～15:40)
西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏
- (4) 「AI・RPAで変わる自治体業務」 (15:50～17:00)
早稲田大学政治経済学術院教授 稲継 裕昭 氏

※ 演題は、都合により変更することがあります。

6 受 講 料 無料

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

	期間又は月日	8月 6日（火） ～ 8月 9日（金）	
	支出先	高知県原水爆対策協議会 他	
活動内容等	目的・内容・結果等	<p>長崎県で行われた原水爆禁止2019年世界大会に参加。被爆者の高齢化が進む中で被爆体験の継承をどのように実践するか、そして昨年国連総会で採択された核兵器禁止条約の発効へ向けて市民社会としてどのように力を発揮すべきかを、全国各地・各国の政府関係者やNGO団体と交流してきた。</p> <p>分科会では、「非核・平和の自治体づくり」に参加し、全国の自治体で非核平和都市宣言などに基づき、様々な平和事業が展開されていることを学んだ。本市でも毎年8月6日～15日に「平和の日」記念事業を行っているが、これは他都市と比較しても引けをとらない立派な取り組みであると再認識できた。</p> <p>大会には各自治体首長からのメッセージも寄せられており、本市の岡崎市長もメッセージを寄せていることが誇らしかった。（県内首長でメッセージを寄せたのは岡崎市長のみだった）</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	旅費, 宿泊費, 参加費等(様式第8号別紙参照)	91400円
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
	領収証書及び支払証明書添付枚数		1 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8/6	高知→長崎	バス・フェ リー		15,700 円
	日当			1,500 円
	食卓料			3,000 円
8/7	分担金 (参加 費)			18,000 円
	日当			3,000 円
	食卓料			2,000 円
	ホテル清風			11,500 円
8/8	日当			3,000 円
	食卓料			2,000 円
	ホテル清風			11,500 円
8/9	日当			4,500 円
	長崎→高知	バス		15,700 円
合 計				91,400 円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

領収書

日本共産党 高知中議団 島崎保臣

様

¥72,400

但し、原水爆禁止世界大会参加費として

2019年8月6日

高知県原水爆対



旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		計	定額	実費額	日 数		
6	高知市 (18:00)		(船内)	(船内泊)							0.5	1,500		4,500
7	(船内)		長崎市 (14:45)	長崎市							1	3,000		6,000
8		用務		長崎市							1	3,000		6,000
9	長崎市 (13:15)		高知市 (23:20)								1.5	4,500		4,500
														0
														0
														0
	支 度 料													
	旅行雑費										4.0	12,000		9,000
														(支給額) 円
														21,000

- (注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
- ※ 高知市から目的地へは、借り上げバス利用。(料金は参加費に含む。)
 - ※ 参加費には食費は含まれていないため、食卓料を加算する。
 - ※ 8/6は在勤地を午後に出発のため、半日当に減額する。
 - ※ 8/9は在勤地に午後9時を過ぎて帰着のため、半日当を加算する。

原水爆禁止2019年

世界大会へ参加しよう!



核兵器のない平和で公正な世界を

◇国際会議(基本的には個人参加です)

8月3日(土)	14:00~19:00	開会総会/全体会議	広島市文化交流会館
8月4日(日)	9:30~12:30	全体会議	
	14:00~18:00	分科会	
8月5日(月)	10:00~11:30	閉会総会	

◇世界大会-広島(基本的には個人参加です)

8月5日(月)	18:30~20:30	市民と海外代表の交流集会	広島市文化交流会館 3階・銀河
8月6日(火)	13:00~15:30	ヒロシマデー集会	広島県立総合体育館・グリーンアリーナ

◇世界大会-長崎(メイン)

8月7日(水)	15:30~18:00	開会総会	長崎市民会館体育館・文化ホール
8月8日(木)	9:30~15:30	分科会、動く分科会	長崎市内各会場
	13:00~16:00	フォーラム/沖縄特別集会	
8月9日(金)	10:30~13:00	閉会総会	長崎市民会館体育館・文化ホール

《参加要項》(メイン)

【日程】8月6日出発※3泊4日(1泊船中)【参加費】

【往路】17:45 高知城ホール集合 一般:72,400円
18:00 高知城ホール 青年:56,600円

【復路】13:15 長崎出発(閉会総会后) 大学生:50,600円
23:45 高知城ホール到着予定 高校生:47,600円

※青年・大学・高校はいずれもカサブランカ(ドミトリ-を利用した場合)

◇事前学習会・出発式

【日程】8月2日(金)18:30~20:00

【場所】高知城ホール県教組会議室

【内訳】※市内交通費、食費、動く分科会は別途必要です

交通費	31,400円	片道は15,700円
宿泊代	23,000円	長崎ホテル清風
	7,200円	カサブランカゲストハウス※青年
分担金	18,000円	大学生12,000円
		高校生9,000円

締め切り 7月29日(月)

高知県原水協(県労連)

Tel 088-872-3406 Fax 088-0822-7969

◇2019年原水爆禁止世界大会申込書

	国際会議、広島大会、長崎大会(一般・青年・大学生・高校生) ※○をお付けください		
氏名	①	②	③
住所			
年齢			
分科会			

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

	期間又は月 日	8月8日（木）～ 日（ ）	
	支出先	保育研究所 等	
活動内容等	目的・内容・結果等	2019年8月8日（木）、全国町村議員会館（東京都千代田区一番町）で開催された「地方議員セミナー2019年夏」（主催：保育研究所）に出席し、「無償化」・規制緩和の影響と自治体の保育・学童保育行政～保育の質をいかに守るのか」について、入門講座、2つの講義と、自治体の課題に関する報告を受け、意見交換を通じて、10月から始まる幼児教育・保育「無償化」に向けて、住民の立場に立った制度の具体化のために必要な、本市の課題と取り組みについて学び、情報収集を行った。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	合計140,240円：参加費10,000円×2人、旅費・交通費等計60,120円×2人（往復航空機54,180、交通費2,940（空港バス、羽田空港-半蔵門）、日当3,000）	140,240
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	7 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費



月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8/8	高知駅前 ～高知龍馬空港	バス	回数券@670×2人	① 1,340
〃	高知龍馬空港 ～羽田空港	JAL490 便	先得割引 @19,290×2人	38,580
〃	羽田空港第二ビル ～浜松町	東京モノレ ール	@490×2人	② 980
〃	浜松町～新橋 ～半蔵門	JR山手線～ 東京メトロ	@310×2人	③ 620
〃	全国町村議会議 会館	参加費	@10,000×2人 振込手数料含む	20,000
〃	半蔵門～新橋 ～浜松町	東京メトロ ～JR山手線	@310×2人	③ 620
〃	浜松町～羽田空 港第一ビル	東京モノレ ール	@490×2人	② 980
〃	羽田空港 ～高知龍馬空港	ANA569 便	バリュー @34,890×2人	69,780
〃	高知龍馬空港 ～高知駅前	バス	回数券@670×2人	① 1,340
〃	日帰り	日当	@3,000×2人	6,000
	以下、空欄			
合 計				140,240円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金5,880円也 /
内容	高知駅～高知龍馬空港 往復バス料金 (参考様式金額欄①) 羽田空港駅～浜松町駅 東京モノレール往復料金 (参考様式金額欄②) 浜松町駅～新橋駅～半蔵門駅 JR東日本・東京メトロ往復料金 (参考様式金額欄③)
支払先	とさでん交通、東京モノレール、JR東日本～東京メトロ (乗継)
支払年月日	2019年 8月 8日 (木) ～ 月 日 ()
理由	<p>■ 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)</p> <p>参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の①、②および③ 計 2,940 [(①670+②490+③310) × 2] × 2人 合計5,880円 ⇒乗車時に自動券売機で購入のため</p> <p>※参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 日本共産党</p> <p>代表者氏名 下本 文雄 様</p> <p>2019年 8月 30日</p> <p style="text-align: right;">依頼者氏名 浜口 佳寿子 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>2019年 8月 30日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 日本共産党 代表者氏名 下本 文雄 </p>	

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

下本 文雄	浜口 佳寿子		

2 視察期間 2019年 8月 8日 ~ 年 月 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
8月8日(木) 全国町村議員会館 (東京都千代田区 一番町)	地方議員セミナー2019年 夏「『無償化』・規制緩和 の影響と自治体の保育・学 童保育行政～保育の質をい かに守るのか」に出席 今年10月から始まる幼児教 育・保育「無償化」に向けて、 住民の立場に立った制度の具体 化をするために、必要な本市の 課題と取り組みを学ぶため	別紙のとおり
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

(別紙) 地方議員セミナー2019年夏「無償化」・規制緩和の影響と自治体の保育・学童保育行政～保育の質をいかに守るのか」出張報告

[目的]

2019年8月8日(木)、全国町村議員会館(東京都千代田区一番町)で開催された「地方議員セミナー2019年夏」(主催:保育研究所)に出席し、今年10月から始まる幼児教育・保育の「無償化」に向けて、「無償化」・規制緩和の影響と自治体の保育・学童保育行政～保育の質をいかに守るのか」について、入門講座、2つの講義と、自治体の課題に関する報告を受け、意見交換を通じて、住民の立場に立った制度の具体化のために必要な、本市の課題と取り組みについて学ぶ。

[参考となった事項および考察]

<日程>

オプション入門講座: 10時～10時40分

「子ども・子育て支援新制度の基本」

(講師) 逆井直紀(保育研究所・常任理事)

講義1: 11時～12時

「幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題」

(講師) 逆井直紀(保育研究所・常任理事)

自治体の課題に関する報告: 13時～14時30分

「無償化」の影響と自治体保育行政

- ① 「子どもの命を守る—安全確保の観点から認可外施設等を「無償化」対象にする影響を考えます」

(報告者) 阿部一美(赤ちゃんの急死を考える会・保護者)

- ② 「新たな負担—食材費実費徴収の影響と市町村の課題」

(報告者) 村山祐一(元帝京大学教授/保育研究所所長)

- ③ 「先行自治体の状況—単独補助や条例化など」

(報告者) 実方伸子(保育研究所)

講義2: 14時45分～15時55分

「学童保育(放課後児童クラブ)の状況と課題—国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題」

(講師) 木田保男(全国学童保育連絡協議会・会長)

質疑と交流: 16時～16時45分

<参考となった事項など>

オプション入門講座では、10月からの「無償化」を考える上で不可欠な、これまでの公的育制度について、憲法と児童福祉法に基づき、市町村の公的責任によって、一定の基準の下で公費によって行われる制度であること、2015年に始まった子ども・子育て新制度制度の現状と規制緩和による保育事故の状況とともに、待機児童、保育士不足を始めとする課題など、多様化、複雑化する制度の基礎的な知識について学んだ。

講義1では、今年10月から保育「無償化」が始まるが、現在でも待機児童の解消や、保育士の処遇改善、保護者負担の軽減、保育の「質」確保・向上など、大きな課題がある。

それらについて、まず待機児童解消に向けて、国は量の拡大のため、2015年度から小規模保育等地域型保育や認定子ども園を増やし、2017年度からは国直轄で保育の基準を大幅に緩和した企業主導型保育事業をスタートさせたが、保護者の就業時間に見合った、身近で安心できる保育所に入れたいとのニーズに応えるものでも、子どもの健やかな育ちを保障するものでもなく、抜本的な解消には至っていない。

保育士の処遇改善は、根本的には国の職員配置基準や賃金単価の低さに問題があり、保育士資格保有者はいるのに、命を守る仕事でありながら、身分保障がない非正規の増加による低賃金、過重な労働、休みが取れない、持ち帰り残業（賃金不払い）などから、離職や再就職が敬遠された結果である。保育士が生き生きと働ける条件を整えることが、子どもの豊かな発達を保障する保育の前提であり、処遇改善は喫緊の課題である。

「無償化」は、すべての子どもに格差なく平等に保育を保障するために有効な策であるが、今回の「無償化」は法律の中に「無償」の文字はなく、財源を子育て世代に大きな負担となる消費税とセットであり、対象は保育料負担が少ない3～5歳児で、0～2歳児は住民税非課税世帯だけである。低所得世帯にはすでに減免措置があり、無償化の恩恵はほとんど無いに等しい。さらに、これまで保育の一環として保育料に含まれていた給食副食費が切り分けられ、実費徴収となることから、保育現場の業務負担による混乱（徴収、滞納への対応など）や、民間園はその裁量に金額設定が任されていることから保護者の負担増などが危惧され、自治体の関与を求めねばならない。また、無償化に財源が注ぎ込まれ、喫緊の待機児童解消や保育士の処遇改善の施策が後回しにさせない取組みが必要である。

無償化は、国際的には最低レベルの認可施設の基準（保育士配置、庭が無い、面積など設備など）を大幅に下回り、事故で亡くなった乳幼児が認可施設の25倍の認可外施設（ベビーホテル、ベビーシッター、ファミリーサポートセンターなど）も経過措置として5年間の猶予期間を設けて対象となり、子どもの安全を守る上でも重大な問題がある。自治体には保育の質を確保する責任があり、対象施設を制限する自治体独自の条例制定や、指導監督体制の強化などの必要性が強調された。

以上の講義を受け、無償化に伴う自治体の保育行政に関する課題について、3つの報告があった。

まず、自らも認可外施設で乳児を亡くし、同じことを二度と起こさないために取り組んでいる阿部さんから、認可外施設等を「無償化」対象にする影響についてお話を伺った。認可外施設での死亡事故が認可施設の25倍であることから、認可施設の基準は子どもの命と安全を守る最低限の基準である。しかも、認可外施設の中には公的無過失保険（日本スポーツ振興センター災害救済制度）に加入できない施設があり、重大事故が起こった際の対応にも差があることになる。国は「利用者の公平性の確保のため」認可外施設を無償の対象にしたと言うが、子どもの命を犠牲にするような「保育の質」の格差を容認して、本当に公平とは言えない。

次に、給食副食材費の実費徴収についての報告では、新たに保育現場の業務負担増と滞納時の対応が重大な問題となっていること。国は徴収する基準額を月 4500 円としたが、多くの反発を受けて年収 360 万円未満の世帯は免除することにした。しかし、これまで自治体独自で減免を行っていた場合には世帯によって負担増になる可能性がある。給食は食育として保育の一環に位置づけられており、学校給食は無償化が広がる下で、社会の責任で保障すべきであることが強調された。また内閣府は、「保育所は市町村から委託を受けて保育を行っている立場」であり、徴収方法の円滑化、滞納者に対する市町村の関わりを求めており、現場への支援を求めねばならない。

最後の報告では、給食実費徴収や認可外施設の安全対策について、先進自治体の事例が紹介された。自治体の財政面では、無償化によって負担割合が軽減されることと、これまで市町村が独自に補助していた負担が減ることで、相当の財政負担が浮くことになる。国もこれらは子育て支援に活用することを求めており、秋田県、明石市などは独自に食材費無料化を実施するなど、一部負担なども検討されている。認可外施設の対象を限定する(条件付ける)条例は、千葉市、世田谷区、吹田市、和光市などが制定し、広がっており、自治体での保育の質を保障する取組が求められる。

講義 2 では、学童保育(放課後児童クラブ)の現状と課題について伺った。学童保育は、保護者の就労などにより保育を必要とする小学生の放課後や長期休業中の生活を保障し、保護者の働く権利と家族の生活を守る制度である。2019年5月、第9次地方分館一括方が参院で可決され、これまで「従うべき基準」だった1クラス2人以上(うち1人は都道府県の研修を終了した放課後児童支援員)の職員配置基準が、拘束力の無い「参酌基準」となり、市町村の判断で指導員の資格が無くてもよい、1人でもよいといった運営が可能になった。国は3年後に見直す方向であり、子供たちの安心安全を守るために、基準を引き下げないよう市町村や議会からの働きかけが重要であることが分かった。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※	0	0	1	9	0	※	8	通常払込 料金加入 者負担
	※			3	8	9		3	0
加入者名	保育研究所								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※			1	0	0		0	0
ご依頼人	※ 高知市本町 5-1-45 高知市議会 日本共産党高知市議団 下本文雄 様 様								
料金備考	日 附 印								
	01-07-09 高知県庁内 郵便局 (64217) N94190002								

この受領証は、大切に保管してください。

No.38
2019年7月9日

領 収 証

日本共産党高知市議団 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー『「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政』(2019年8月8日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山 様



領収証

日本共産党高知市議団
下本文雄 様

No. _____

金額			百	千	円
			¥	19	590

但し 昭 東 高 知 知 事 有 限 公 司

2019年 7 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱者印


領収証

日本共産党高知市議団
下本文雄 様

No. _____

金額			百	千	円
			¥	34	890

但し 昭 東 高 知 知 事 有 限 公 司

2019年 7 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱者印




eチケットお客さま控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。
Scan the above QR code at
the security check and gate.

お名前 シモモト フミオ 様
NAME

※eチケットは「ご本人さまのみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。
This e-ticket is valid only for the passenger above and is not transferable.

旅程表/ITINERARY

予約番号 RESERVATION NUMBER	UPCY5D	確認番号 CONFIRMATION NUMBER	X995 2500
----------------------------	--------	-----------------------------	-----------

08月08日 08AUG	高知 KOCHI 07:10発 DEP	東京/羽田 TOKYO INTL HANEDA 08:25着 ARR		
区間 1	JAL490	座席 SEAT 23C (通路側) 普通席	航空券有効期限 2019年08月08日	運賃額 ¥19,290
運賃種別 (F/B)		先得割引-タイプA(EOAS28Z)	※予約変更できません	

ご搭乗までの流れ

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に座席指定をお済ませください。
搭乗手続きは不要です。
空港についたら、保安検査場へ直行!

※お預けになるお荷物がある場合は、保安検査場の前に手荷物カウンター、JALエクスプレス・タグサービス専用カウンターへお越しください。

※ご利用条件(コードシェア便やご利用の運賃など)により、JALタッチ&ゴーサービスがご利用いただけない場合がございます。この場合、空港カウンターでの搭乗手続きが必要となります。ご利用条件については、JALホームページでご確認ください。

JALタッチ&ゴー 検査

保安検査場へ

便出発15分前までに通過

■JALタッチ&ゴーサービスをご利用の場合
本役右上のバーコードをタッチ!

■搭乗券をお受け取りのお客さまは
搭乗券のバーコードをタッチ!

※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

搭乗口へ

便出発10分前まで

保安検査場と同じものを
もう一度タッチ!

出発時刻は 飛行機が動き出す 時刻です

① ご注意

- この冊は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。
- 弊社は、この冊の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。●運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

航空券情報 TICKET INFORMATION	支払額 PAID AMOUNT	¥19,290	支払手段 FORM OF PAYMENT	CASH
	航空券番号 TICKET NUMBER	1311458825166	2019年07月05日/太平洋トラベル	
	発券日/発券事業所 TICKETING DATE/PLACE			

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: シモモト フミオ様
PASSENGER NAME

確認番号: 664 434 052 合計運賃額(税込): ¥34,890
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL.)

発行所: タイハイヨウトラベル
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 569便	8月 8日	出発 DEPARTURE 18:55発	477	26C	通路側 SKIP
到着 ARRIVAL 高知 KOCHI	運賃種別 FARE BASIS バリュースト		到着 ARRIVAL 20:15着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010248630602013	直接保安検査場へ
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 8月 8日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 7月 5日			

- ご案内
- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
 - お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
 - 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。
- ご搭乗について
- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
 - 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
 - ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
 - 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
 - 予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
 - 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。
- 払戻しについて
- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
 - 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
 - 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
 - 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。
- ANA便ご利用に関するお問い合わせ
- ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

参加証

地方議員セミナー 2019年8月

「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政

受付No.38

高知市

下本文雄 様

2019年8月8日(木) 於:全国町村議員会館 2階大会議室

11時00分～(入門講座・10時00分～) 16時45分終了予定

《お問い合わせ先》 保育研究所 〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL.03-6265-3173 FAX 03-6265-3230

※本証は、当日、必ずご持参のうえ、受付にてご提示下さい。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	00190	※	通常払込 料金加入 者負担
	38930		
加入者名	保育研究所		
金額	千	百	十
	1	0	0
ご依頼人	高知市本町 5-1-45 高知市議会 日本共産党高知市議団 浜口佳寿子 様 様		
料金	日 附 印 01-07-09 高知県庁内 郵便局		
備考	(64217) N94190003		

この受領証は、大切に保管してください。

No.37

2019年7月9日

領 収 証

日本共産党高知市議団 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー『「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政』(2019年8月8日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐



領 収 証

日本共産党 高知市議団
山口佳寿子 様

No. _____

金額			百	千	円
	¥	1	9	2	90

但し 8/8 高知市議、旅費等分厚にて

2019年 7月 24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱 者 印


領 収 証

日本共産党 高知市議団
山口佳寿子 様

No. _____

金額			百	千	円
	¥	3	4	8	90

但し 8/8 東原高知市議、旅費等分厚にて

2019年 7月 24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱 者 印




JAPAN AIRLINES



eチケットお客さま控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。
Scan the above QR code at
the security check and gate.

お名前 ハマグチ カズコ 様
NAME

※eチケットは「ご本人さまのみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。

This e-ticket is valid only for the passenger above and is not transferable.

旅程表/ITINERARY

予約番号
RESERVATION NUMBER
UPCY5D

確認番号
CONFIRMATION NUMBER
8164 21F2

08月08日 08AUG	高知 KOCHI 07:10発 DEP	東京/羽田 TOKYO INTL HANEDA 08:25着 ARR
区間 1	JAL490	座席 SEAT 24C (通路側) 普通席 航空券有効期限 2019年08月08日 運賃額 ¥19,290
	運賃種別 (F/B) 先得割引-タイプA(EOAS28Z)	※予約変更できません

ご搭乗までの流れ

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に座席指定をお済ませください。

搭乗手続きは不要です。

空港についたら、保安検査場へ直行!

※お預けになるお荷物がある場合は、保安検査場の前に手荷物カウンター、JALエクスプレス・タグサービス専用カウンターへお越しください。

※ご利用条件(コードシェア便やご利用の運賃など)により、JALタッチ&ゴーサービスがご利用いただけない場合がございます。この場合、空港カウンターでの搭乗手続きが必要となります。ご利用条件については、JALホームページでご確認ください。

JALタッチ&ゴー 換乗

保安検査場へ

便出発15分前までに通過

■JALタッチ&ゴーサービスをご利用の場合
本控右上のバーコードをタッチ!

■搭乗券をお受け取りのお客さまは
搭乗券のバーコードをタッチ!

※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

搭乗口へ

便出発10分前まで

保安検査場と同じものを
もう一度タッチ!

出発時刻は 飛行機が動き出す 時刻です

①ご注意

- この控は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。
- 弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。●運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

航空券情報 TICKET INFORMATION	支払額 PAID AMOUNT	¥19,290	支払手段 FORM OF PAYMENT	CASH
	航空券番号 TICKET NUMBER	1311458825165		
	発券日/発券事業所 TICKETING DATE/PLACE	2019年07月05日/太平洋トラベル		

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください

羽田空港は出発の20分前までにご通過ください

搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: **ハマグチ カズコ様**
PASSENGER NAME

確認番号: **664 434 052** 合計運賃額(税込): **¥34,890**
CONFIRMATION NO. FARE (TAX INCL)

発行所: **タイハイヨウトラベル**
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 569便	8月 8日	18:55発	477	26D	通路側 SKIP
到着 ARRIVAL 高知 KOCHI	運賃種別 FARE BASIS バリュー1B		到着 ARRIVAL 20:15着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010248630603015	直接保安検査場へ
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 8月 8日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 7月 5日			

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の運賃金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-028-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

参加証

地方議員セミナー 2019年8月

「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政

受付No.37

高知市

浜口佳寿子 様

2019年8月8日(木) 於:全国町村議員会館 2階大会議室

11時00分～(入門講座・10時00分～) 16時45分終了予定

《お問い合わせ先》 保育研究所 〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173 FAX 03-6265-3230

※本証は、当日、必ずご持参のうえ、受付にてご提示下さい。

地方議員セミナー2019年夏

「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政 保育の質をいかに守るのか

2019年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に向けて、準備に追われている多くの自治体は、関連案件を9月議会にかけるとの予定です。住民から支持される保育行政を求めて学び合います。

日程 **2019年8月8日(木)** 11時00分～16時45分 (オプション入門講座 10時開始)

場所 **全国町村議員会館 2階大会議室** 東京都千代田区一番町 25番地
東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩1分、有楽町線 麴町駅 徒歩6分

10:00 ～ 10:40	オプション入門講座 子ども・子育て支援新制度の基本 幼児教育・保育「無償化」を理解するために制度の基本を解説します。 本セミナーに複数回参加されている方はご参加いただく必要はありません。 逆井直紀 (保育研究所)
11:00 ～ 12:00	講義1 幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題 「無償化」制度の概要の解説と主に2つの点で自治体の課題を提起します。 ① 認可外施設を対象にすることへの対応 ② 新たな負担となる副食費実費徴収への対応 など 逆井直紀 (保育研究所)
13:00 ～ 14:30	自治体の課題に関する報告 ① 子どもの命を守る—安全確保の観点から認可外施設等を「無償化」対象にする影響を考えます 阿部一美 (赤ちゃんの急死を考える会・保護者) ② 新たな負担—食材費実費徴収の影響と市町村の課題 村山祐一 (元帝京大学教授/保育研究所所長) ③ 先行自治体の状況—単独補助や条例化など 実方伸子 (保育研究所)
14:45 ～ 15:55	講義2 学童保育(放課後児童クラブ)の状況と課題 国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題 木田保男 (全国学童保育連絡協議会会長)
16:00 ～ 16:45	質疑と交流

参加費 10,000円

昼食 1,300円 (希望者のみ)

定員 180名

主催 **保育研究所** 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenkyusho.blogspot.jp/>



【地方議員セミナー2019年夏 参加申込記入欄】

フリガナ _____ 2019年 月 日

参加者氏名 _____

振込票・参加証の送付先 _____

〒 _____

TEL _____ FAX _____

※ 弁当を注文される方は☑を

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より7日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参下さい。

FAX 03-6265-3230

保育研究所 地方議員セミナー 2019年夏

「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政 — 保育の質をいかに守るのか —

2019年8月8日(木) 全国町村議員会館2階大会議室

10:00~10:40 【入門講座】子ども・子育て支援新制度の基本

— 幼児教育・保育「無償化」を理解するために制度の基本を解説

逆井直紀 (保育研究所)

※【入門講座】はオプションの入門編です。本セミナーに複数回参加されている方はご参加の必要はありません。

11:00~12:00 【講義1】

幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題 — 「無償化」制度の概要、自治体の課題を提起

逆井直紀 (保育研究所)

13:00~14:30 【自治体の課題に関する報告】

1. 子どもの命を守る — 安全確保の観点から認可外施設等を「無償化」対象にする影響を考える

阿部一美 (赤ちゃんの急死を考える会・保護者)

2. 新たな負担 — 食材費実費徴収の影響と市町村の課題

村山祐一 (元帝京大学教授/保育研究所所長)

3. 先行自治体の状況 — 単独補助や条例化など

実方伸子 (保育研究所)

14:45~15:55 【講義2】

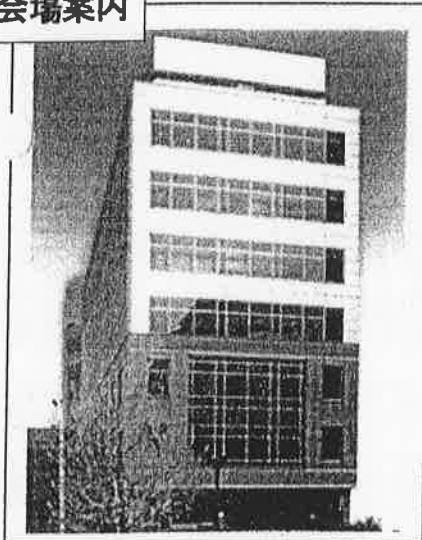
学童保育(放課後児童クラブ)の状況と課題 — 国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題

木田保男 (全国学童保育連絡協議会会長)

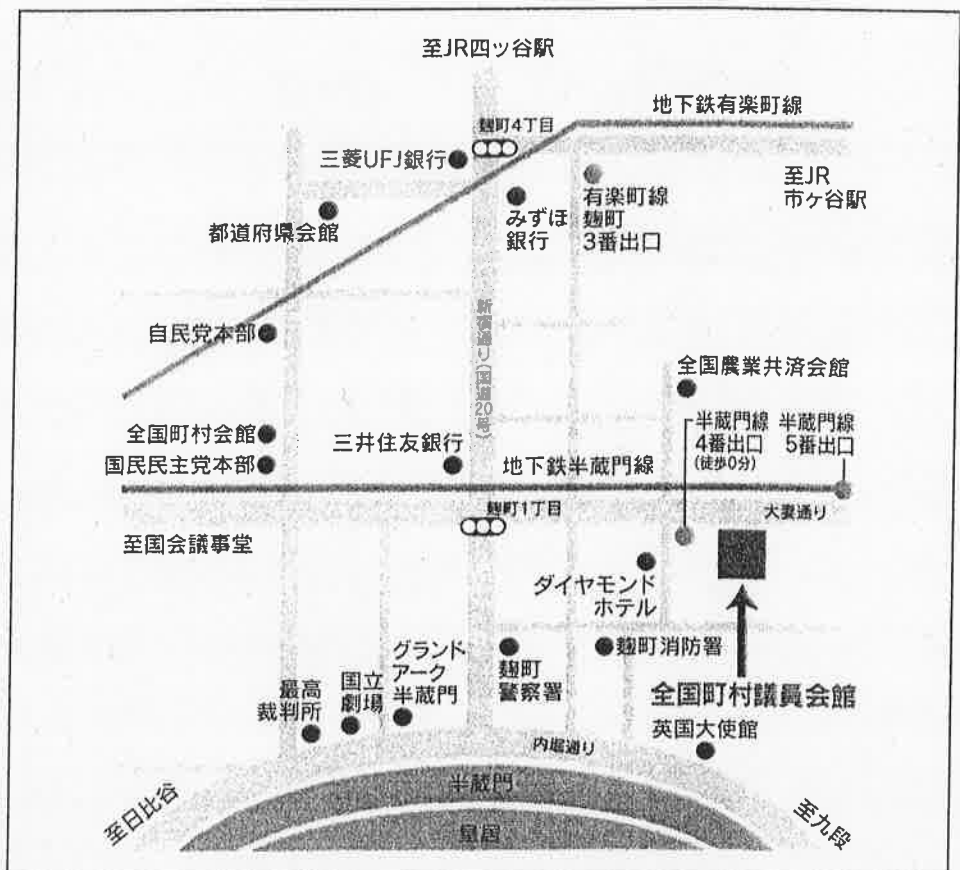
16:00~16:45 【質疑と交流】

※キャンセルにつきましては、8月1日(木)午後3時までにご連絡いただいた場合に限り、手数料(1,000円)を差し引いた上でご返金いたします。

会場案内



全国町村議員会館
東京都千代田区一番町25番地
TEL. 03-3264-8185
・東京メトロ半蔵門線
「半蔵門駅」徒歩1分
・東京メトロ有楽町線
「麹町駅」徒歩6分



地方議員セミナー2019年夏

「無償化」・規制緩和策の影響と 自治体の保育・学童保育行政

保育の質をいかに守るのか

両方①プロセスへ子どもへの対応
②構造～労働条件、配員数

日程 2019年8月8日(木) 11時00分～16時45分

場所 全国町村議員会館2階大会議室 東京都千代田区一番町25

10:00 ～ 10:40	オプション入門講座 子ども・子育て支援新制度の基本	逆井直紀（保育研究所）
11:00 ～ 12:00	講義1 幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題	逆井直紀（保育研究所）
13:00 ～ 14:30	自治体の課題に関する報告 報告① 認可外保育施設を「無償化」対象にする影響を考える —安全確保の観点から 阿部一美（赤ちゃんの急死を考える会） 報告② 幼児教育・保育の「無償化」と食材費問題 保育所給食政策の後退を許さず、子どもの思いを受けとめ、 拡充への歩みを 村山祐一（元帝京大学教授／保育研究所所長） 報告③ 先行自治体の状況—単独補助や条例化など	実方伸子（保育研究所）
14:45 ～ 15:55	講義2 学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題 ～国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題～	木田保男（全国学童保育連絡協議会）
16:00 ～ 16:45	質疑と交流	

主催 保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ

TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすくジャパン!



子ども・子育て支援新制度について

令和元年6月

内閣府子ども・子育て本部

目次

I. 子ども・子育て支援新制度の概要	…P2
II. 市町村子ども・子育て支援事業計画	…P16
III. 認定こども園	…P23
IV. 地域型保育事業	…P37
V. 保育の必要性の認定・確認制度	…P41
VI. 公定価格・利用者負担	…P55
VII. 幼児教育・保育の無償化	…P92
VIII. 私立幼稚園の新制度への移行について	…P99
IX. 地域子ども・子育て支援事業	…P105
X. 仕事・子育て両立支援事業	…P149
XI. 保育事故	…P157
XII. 令和元年度予算	…P172
XIII. 関連予算	…P184
XIV. 参考資料	…P202

議員セミナー資料集

2019年8月8日

1. 無償化に関わる子ども・子育て支援法一部改正案 1
「無償化」に関する子ども・子育て支援法の一部改正案 1
一部改正の法律（抄）附則部分 1 新旧対象表 2
2. 幼児教育・保育の無償化に関する都道府県等説明会（2019.5.30）〈抄〉 25
 - 1) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令について（概要） 25
 - 2) 子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令について（概要） 28
 - 3) 子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令 新旧対照表 32
 - 4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令について（概要） 51
 - 5) 幼児教育・保育の無償化の施行に伴う条例制定事項等の検討について 55
 - 6) 市町村における幼児教育・保育の無償化の施行までの工程表（モデル） 58
 - 7) 施設等利用給付事務等の実務フロー（第1版） 59
 - 8) 幼児教育・保育の無償化に関する令和元年度予算について 99
 - 9) 教育・保育給付交付金及び施設等利用給付交付金について 104
 - 10) 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業及び幼児教育・保育無償化システム改修等事業について 105
 - 11) 令和元年度における幼稚園就園奨励費の取扱いについて 107
 - 12) 新制度未移行園における副食費の算出と補足給付事業について 112
 - 13) 預かり保育事業における施設等利用費の給付について 113
 - 14) 幼稚園等利用者が認可外保育施設等の施設等利用費を受給する場合の取扱いについて 114
 - 15) 預かり保育事業に係る確認事務の詳細について 116
 - 16) 認可外の居宅訪問型保育事業者の資格・研修受講の基準 117
 - 17) 認可外保育施設の質の確保・向上の充実強化について 121
 - 18) 認可外保育施設に係る届出対象施設の拡大について 126
 - 19) 認可外保育施設に関する情報共有のためのシステムについて 130
 - 20) 施設等利用給付認定を取得して認可外保育施設を利用する際の手続きについて 131
 - 21) 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取扱いについて 132
 - 22) 食材料費に関する保護者向け説明資料 138
 - 23) 保育料・副食費に係る多子減免の算定基準について 139
 - 24) 施設等利用費の日割り計算の考え方について 140
 - 25) 質の向上を伴わない、理由のない保育料の引上げへの対応について 141
 - 26) いわゆる幼児教育類似施設について 145
 - 27) 就学前障害児の発達支援の無償化の対象となるサービスについて 147
 - 28) 就学前障害児の発達支援の無償化実施に向けたスケジュールについて 148

月刊『保育情報』2019年7月号掲載資料

子ども・子育て支援法改正案 衆議院・参議院内閣委員会 附帯決議 3頁
幼児教育・保育の無償化に関するFAQ【2019年5月30日版】 17頁

月刊『保育情報』2019年8月号掲載資料

内閣府等通知／幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について（2019.6.27）
38頁

地方議員セミナー2019年夏

単独補助関連記事・条例化関連資料等

1. 給食等単独補助関係 1

長崎県議会（長崎 2019. 6. 25）	1
安芸高田市（読売 2019. 7. 26）	1
安芸高田市（中国 2019. 8. 1）	1
高砂市（神戸 2019. 7. 27）	2
高砂市（神戸 2019. 8. 3）	2
大田原市（下野 2019. 7. 13）	3
名護市（沖縄タイムス 2019. 7. 30）	3
名護市（琉球新報 2019. 7. 31）	4
宇城市（熊本 2019. 7. 31）	4
塩尻市（信濃毎日 2019. 6. 28）	4
港区（記者発表 2019. 06. 12）	5

2. 条例化関係 6

京都新聞（2019. 07. 23）	6
江戸川区：特定子ども・子育て支援施設等の基準を定める条例（2019. 7. 2 可決）	7
千葉市：（仮称）千葉市認可外保育施設の無償化対象範囲に関する基準を定める条例（案）について	8
世田谷区（朝日 2019. 7. 25）	9
世田谷区：認可外保育施設における無償化の範囲及び保育の質の確保等について	10
吹田市：子ども・子育て支援法施行条例の一部改正の骨子案	13
和光市：幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設等の基準（案）についての意見募集	14
和光市：幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設等の基準（案）について	15
高山市：認可外保育施設の設備及び運営に関する基準について（パブリックコメント）	20
高山市：認可外保育施設の設備及び運営に関する基準について	22
高山市：認可外保育施設の設備及び運営に関する基準（案）	23

2019年8月8日
保育研究所

資料10 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）

○厚生労働省令第63号 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の8の2第2項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を次のように定める。

平成26年4月30日 厚生労働大臣 田村憲久

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

（趣旨）

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第34条の8の2第2項の厚生労働省令で定める基準（以下「設備運営基準」という。）は、次の各号に掲げる基準に応じ、それぞれ当該各号に定める規定による基準とする。

- 一 法第34条の8の2第1項の規定により、放課後児童健全育成事業（法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業をいう。以下同じ。）に従事する者及びその員数について市町村（特別区を含む。以下同じ。）が条例を定めるに当たって従うべき基準第10条（第4項を除く。）及び附則第2条の規定による基準
- 二 法第34条の8の2第1項の規定により、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数以外の事項について市町村が条例を定めるに当たって参酌すべき基準 この省令に定める基準のうち、前号に定める規定による基準以外のもの
- 2 設備運営基準は、市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）の監督に属する放課後児童健全育成事業を利用している児童（以下「利用者」という。）が、明るくて、衛生的な環境において、栄養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。
- 3 厚生労働大臣は、設備運営基準を常に向上させるように努めるものとする。

（最低基準の目的）

第2条 法第34条の8の2第1項の規定により市町村が条例で定める基準（以下「最低基準」という。）は、利用者が、明るくて、衛生的な環境において、栄養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。

（最低基準の向上）

第3条 市町村長は、その管理に属する法第8条第4項に規定する市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴き、その監督に属する放課後児童健全育成事業を行う者（以下「放課後児童健全育成事業者」という。）に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができる。

2 市町村は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。

（最低基準と放課後児童健全育成事業者）

第4条 放課後児童健全育成事業者は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。

2 最低基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている放課後児童健全育成事業者においては、最低基準を理由として、その設備又は運営を低下させては

ならない。

（放課後児童健全育成事業の一般原則）

第5条 放課後児童健全育成事業における支援は、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もつて当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、利用者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、当該放課後児童健全育成事業者が行う放課後児童健全育成事業の運営の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

4 放課後児童健全育成事業者は、その運営の内容について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

5 放課後児童健全育成事業を行う場所（以下「放課後児童健全育成事業所」という。）の構造設備は、採光、換気等利用者の保健衛生及び利用者に対する危害防止に十分な考慮を払って設けられなければならない。

（放課後児童健全育成事業者と非常災害対策）

第6条 放課後児童健全育成事業者は、軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない。

2 前項の訓練のうち、避難及び消火に対する訓練は、定期的にこれを行わなければならない。

（放課後児童健全育成事業者の職員の一般的要件）

第7条 放課後児童健全育成事業において利用者の支援に従事する職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であつて、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者でなければならない。

（放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等）

第8条 放課後児童健全育成事業者の職員は、常に自己研鑽（さん）に励み、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

（設備の基準）

第9条 放課後児童健全育成事業所には、遊び及び生

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動 内容 等	期間又は 月 日	2019年8月22日(木)～23日(金)	
	支出先	第11回全国自治体政策研究会実行委員会ほか	
	目的・内容 ・結果等	全国政策研究会2019 *別紙報告書参照	
支出 金額 等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	政策研修集会参加費 10,000円、オプションツアー参加費 2000円 交通・宿泊費・日当等 21,680円	33,680
	要請・陳情 活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	33,680
領収証書及び支払証明書添付枚数 4枚			
備考			

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8月22日 23日	高知駅～高 松駅往復	JRバス		6,200
8月22日	ホテル川六イル テ-ヅ 高松		宿泊（朝食付）	5,980
//		食卓料		2,000
//		日当		3,000
8月23日		日当		4,500
合 計				21,680

※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。

全国政策研究集会 2019 in 高松

領収証

細木良様

10,000 円

但し 政策研究集会参加費として
2019年8月23日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724



全国政策研究集会 2019 in 高松

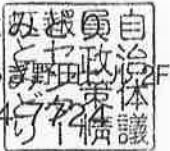
領収証

細木良様

2,000 円

但し オプションツアー参加費
2019年8月22日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724



領収書

No. 00026435-00
2019/08/22

細木良様

金額

¥ 5,980 -

(内消費税 ¥442)

但し、ご宿泊代

として、

上記金額正に領収いたしました。

ホテル川六 エルステージ高松

〒760-0041 香川県高松市百間町1-2
TEL:087-821-5666 FAX:087-821-7301

担当者



2019年08月22日

連No010674
収No000001

領収書

細木

様

¥6,200-

(但し 高速バス代金として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

ジェイアール四国バス株式会社
高知支店



高知県高知市高須224-2
電話:088-866-2513

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		日 当		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料			定額	実費額	日 数	定額		
8	22 高知駅前 (9:50)		高松駅 (12:00)	高松市						6,200	1	3,000	1	14,800	24,000
	23 片原町 (18:55)		高知駅前 (21:16)		0.9	190	190				1	4,500			4,690
															0
															0
															0
															0
	支 度 料														
	旅行雑費														
				合 計	0.9	190	0	190	0	6,200	2	7,500	1	14,800	28,690

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 8/22車賃は往復料金。

※ 8/23は在勤地に午後9時を過ぎて帰着のため、半日当を加算する。

(支給額) 円

企画名 第11回全国政策研究集会2019in高松

日時 2019年8月22日(木)～23日(金)

場所 高松市生涯学習センターまなびCAN

報告 細木良

■8月22日(木) 12:30～16:40

オプションツアー「公文書館とこども未来館を視察する」

①高松市公文書館

H27年3月に開館したこの施設は合併により使用されなくなった庁舎を活用して整備された。

開館までの経緯として、高松市自治基本条例(H21)、市レベルでは先駆的な公文書館条例(H25)制定を経て開館に至った。

(高知市で活かせる点)

住民の知る権利、歴史的文書保存のため条例制定および高知県にない本市の公文書館設置が望まれる。

新庁舎完成後空きスペースを確保するなど早急に検討が必要と考える。

②たかまつミライエ

H28年に完成したたかまつミライエはこども未来館、夢みらい図書館、平和記念館、男女共同参画センターが併設された複合施設。こども未来館は平日であるにもかかわらず多くの親子連れがプレイルームで遊んでいた。木材が豊富に活用され、ゆったりとしたスペースでの屋内遊戯施設は人気とのこと。平和記念館は16万市民の署名により開設された高松市平和記念室(H7)が移転し、さらに展示内容もバージョンアップされ、市内小学生の平和学習などにおおいに活用されている。豊富な資料などは市民からの寄付により充実している。

(高知市で活かせる点)

戦後74年経った今、語り部の高齢化により人からモノへと戦争の悲惨さを伝えることができなくなっている。本市には民設の「草の家」があるが、収蔵品のスペース確保や保護に多額の費用がかかり施設の維持に問題が発生しているとのことである。公設での平和資料館の設置の検討をすべきでないか。

■8月23日(金) 13:00～18:15

・基調講演「教育と憲法」前川喜平氏(元文部科学事務次官)

憲法の核であり、もっとも教育と密接な関係で重要なものは「個人の尊厳」条項である。学ぶ自由、学権利、知る権利を保障することが大切。若者の投票率の低さについてはボイテラスバツハ合意の原則(おしつけない、論争性確保、生徒指向)に基づいた主権者教育が重要。教育と自治体との関係では、地方の教育は自治事務であることを改めて認識することが必要。たとえば教育委員会の委員増員、教育長の準公選制、学テ不参加など検討できるのではないか。

・分科会「南原繁の戦後体制構想-敗戦・憲法・教育」加藤節氏(成蹊大学名誉教授)

生誕130年を迎える香川県出身の政治学者・南原繁は現憲法制定時にも象徴天皇制や必要最小限の軍備の必要性を説き、世界連邦のビジョンを示すなど先駆的な思想を持っていた。教育についても教育基本法や学校教育法の制定に関わり、自主自律の国民を育てるための教育の重要性を指摘していた。

改憲が具体的に提案されている現状であるが、南原が生存していたならば憲法を変えることは国のありようが変わることを国民は覚悟しているのかと問い、現実を理想=憲法に近づけることこそが政治の役割であるとの講師の指摘は正鵠を得ていると感じた。

第11回 全国政策研究集会 高松

日本一小さい県で民主主義を考える

8/23 金 12:30~
受付 12:30~

挨拶

12:50~

上原公子さん (元国立市長、自治体職員政策情報センター長)

本来、政治が人の幸せのためにあるのかは、顔の見えない行政が望ましいのです。少子高齢社会を乗り切るのは、お互い様と言えるコミュニティの存在です。しかし一方、小さな社会は民主主義に合わない社会を生み出しがちです。当事者が権利を売渡し強ひめらるる民主主義社会の実現は、市民の自治力によります。

基調講演

13:00~16:00

教育と憲法

前川喜平さん

「教育の基礎となる憲法は、憲法の中にある。」今、この越えられない壁が教育現場では深刻化しています。個人主義や民主主義について、教育の中で教えられる機会が少なくなり、逆に消費者の多様化など、国家主義に重きを置くようになってきています。わたしたちは、憲法に基づいて教育をどう実現し守っていくべきなのか、また地方から実践できる立憲主義に基づき教育とはどのようなことか、元文部事務次官である前川喜平さんをお招きし、皆さんと共に考えます。

分科会

16:15~18:15

改めて考える 地方自治と議員・議会をめざす姿

新藤浩彦さん (中央学院大学教授・元茨城県市議員)

統一地方選を経て、新人・再選議員に改めて「地方自治と議員・議会のめざす姿」を問います。各議員が支持者の要求を執行部に伝えるだけの議会から、唯一の憲法機関として合憲形保の場へ、各地の実践例や歴史を踏まえ、市民自治への試みを話し合います。

分科会

16:15~18:15

公共施設再編と今後の公共施設のあり方

三野清さん (香川大学法学部教授)

中核市の公共施設のあり方について各地で議論した結果、ほぼ100%の自治体で総合管理計画が策定されました。しかし、具体的な進捗は遅々となっており新たな課題が起きてきているようです。香川県高松市では市長を筆頭に「施設仕分け」を実施しました。

分科会

16:15~18:15

南原繁の戦後体制構想 一敗戦・憲法・教育

加藤 節さん (成蹊大学名誉教授 南原繁研究会代表)

香川県出身の南原繁 (1889-1974) は、戦中にファシズムへの果敢な批判を展開し、戦後改革にも指導的な役割を果たしたスケールの大きな政治思想家でした。本報告では、そうした南原による戦後体制構想を、憲法論と教育論とに力点を置き、敗戦後の開国に注力しつつ構築することにしなす。



上原公子



前川喜平



新藤浩彦



三野清



加藤 節

香川県の面積は1876km²で日本で一番小さい県です。人口も96万人のこの県を舞台に「民主主義」を考えます。戦後民主主義の萌芽の歴史にも縁があり、四国の玄関口としての四国一の商業地域としての歴史もあります。民主主義の根本である憲法が揺らぎ、地域経済・社会が厳しい状況を迎える中、全国から集まる自治体議員や市民とともに充実した2日間を過ごしましょう。

8/24 土 9:00~
受付 9:00~

分科会

9:30~11:30

辺野古の問題はわたしたちの問題

～小豆島土砂搬出から考える～

阿部 俊子さん (辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会共同代表、元選挙区議員)

辺野古を埋め立てるスリの75%が西日本の6県(香川、山口、徳島、熊本、長崎、鹿児島)から運ばれ、小豆島も搬出予定地の一つです。沖縄の民意を無視して強行されている辺野古新基地建設問題を私たち自身の問題として、また、地方自治が問われる問題として考えます。



阿部 俊子

分科会

9:30~11:30

ひとり親支援と子ども食卓

野中 希子さん (まよやま子ども食卓運営代表)

日本の子どもは貧困率(2015年)は13.9%。さらにひとり親世帯の貧困率は50.8%と、先進国の中で最も高水準だと懸念されています。2016年5月から「まよやま子ども食卓」兼「まよやま子ども食卓」を開設し、7月から「まよやま子ども食卓」を開設し、シングルマザー・専業主婦を支援する活動としてひとり親支援をおこなっている野中さんに、実践事例や行政に求めることなど、お話を伺います。



野中 希子

分科会

9:30~11:30

減災のまちづくり～西日本豪雨の経験から～

三村 肇さん (岡山大学大学院社会文化科学研究科教授)

近年、地球温暖化に起因すると思われる自然災害や、地震が頻発し、市民の防災意識も高まっています。災害にどう向き合い、減災のまちづくりを作っていくのかを、昨年大水害に早急な対応した香川県高松市の復興計画をもとに考えます。また、避難所開設事故という史上最大の「人災」も含め、発生時の経験を共有して教訓を深まらうという目的で話し合います。



三村 肇

オブショナルツアーも盛りだくさん!

「アートの島」の光と影 ～産廃問題は終わらない～

瀬戸内海に浮かぶ、香川県・豊島(としま)、「ゴミの島」と呼ばれたこの島で、いったい何が起ったのか。住民リーダーの一人で、「もう『ゴミの島』と聞かせない。豊島産廃不法投棄、終わらなさい!」(産廃闘争)を2018年に出版した石井亨さんに島を案内していただきます。

8/22 金

集合 13:00(体験ツアーフリー参加)
開演 18:00(体験ツアーフリー参加)
定員 15名
(申込締切)8月17日(土)まで
詳細はHPまで

公文書館と子ども未来館を視察する

市レベルの公文書管理運用、公文書館の整備を行っている自治体はまだ数少ない中、高松市は市町合同で公文書館に公文書管理の一環の取り組みを行いました。とりわけ、市町合同で空いた旧町役場の一部を2015年に公文書館として整備したことについては、公文書館のあり方としても参考にして欲しいです。また、2016年には、科学展示室やアトリエナトリウム、フレイルームなどを設置した子育てと教育支援の拠点である子ども未来館を開設。建物には、子ども未来館のほか、多岐にわたる、男女共同参画センターを併設し、子どもから大人まで幅広い世代の人々が多様な関わりと交流を目的にしています。これら2つのが公文書館を視察していただきます。

8/22 金

集合 12:30(体験ツアー参加者)
開演 16:00(体験ツアー参加者)
定員 20名
(申込締切)8月17日(土)まで
詳細はHPまで

日本一長いアーケード街でまちづくりの実践見学ツアー

高松市中心部に連なる800mのアーケードが総延長2.7kmと全国有数の規模を誇ります。中心市街地の真ん中に位置する高松も丸町商店街は、400年の歴史があり、郊外の大型ショッピングモールの参入に先立ち、商店街の賑わいを守る中、土地の所有権を分散させ、ハブリックスペースの整備、ソーニングによる店舗の集約化、テナントミックスによる多様な店舗の立ち寄りにより賑わいのある商店街に生まれ変わりを、母国の成功例として全国から注目を集めています。丸亀町商店街と津高町商店街それぞれの取り組みについてレクチャーいたします。実際に商店街を歩きながら体験するツアーです。

8/24 土

集合 12:30(体験ツアー参加者)
開演 16:00(体験ツアー参加者)
定員 20名
(申込締切)8月17日(土)まで
詳細はHPまで

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動 内容 等	期間又は 月 日	8月23日（金）～25日（日）	
	支出先	太平洋トラベル、国際ツーリストビューロー他	
	目的・内容 ・結果等	第11回生活保護問題議員研修会参加費 参加者：下本文雄 下元博司 浜口佳寿子	
支出 金額 等	項 目	使途内容の明細，積算の基礎等	金 額（円）
	調査研究費		
	研 修 費	第11回生活保護問題議員研修会参加費 交通費 312,504 (@104,168×3) 参加費 45,000 (@15,000×3) 振込手数料 410	357,914
	要請・陳情 活動費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
		合 計	357,914
領収証書及び支払証明書添付枚数 3 枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8/23	市役所→高知空港	空港連絡便	往復割引@670×3	①2,010
	高知空港→羽田空港	航空機	航空券 8/23 24,990×3 航空券 8/24 14,090×3 宿泊券 8/24 15,004×3 JR 券 8/23-24 21,540×3	②226,872
	羽田空港→品川駅	京浜急行	@407×3	③1,221
	品川駅→新潟駅	JR		②に含む
	新潟駅→新潟県立大学(研修会場)	バス	@330×3	④990
	JR東日本ホテルメッツ	宿泊	@13,000×3	⑤39,000
		日当	@3,000×3	9,000
		食卓料	@2,000×3	6,000
8/24	研修会(新潟県立大学)			—
	新潟県立大学→新潟駅	バス	@330×3 新潟交通	⑥990
	新潟駅→品川駅			②に含む
	品川プリンスホテル			②に含む
		日当	@3,000×3	9,000
		食卓料	@3,000×3	9,000
8/25	品川駅→浜松町駅	JR	@154×3	⑦462
	浜松町駅→羽田空港	モノレール	@483×3	⑧1,449
	羽田空港→高知空港	航空機		②に含む
	高知空港→市役所	空港連絡便	往復割引@670×3	⑨2,010
		日当	@1,500×3	4,500
	(研修参加費)		@15,000×3+410(振込手数料)	(⑩45,410)
合 計 旅 費 (上 段)				312,504
(研修費合計 下段)				(357,914)

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金93,542円也
内容	第11回生活保護問題議員研修会参加費
支払先	国際ツーリストビューロー他
支払年月日	2019年8月23日(金)・24日(土)・25日(日)

理由	<p><input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p>参考様式1のうち</p> <p>①高知市役所→高知空港 @670×3名=2,010 往復割引・自動発券機で購入</p> <p>③羽田空港→品川駅 @407×3名 スイカ使用</p> <p>④新潟駅→新潟県立大学 @330×3名 スイカ使用</p> <p>⑤領収書 89,700円から弁当代(@900×3名)、交流会参加費(@1,000×3名)研修参加費(@15,000×3名)を除外</p> <p>⑥新潟県立大学→新潟駅 @330×3名 スイカ使用</p> <p>⑦品川駅→浜松町駅 @154×3名 スイカ使用</p> <p>⑧浜松町駅→羽田空港 @483×3名 スイカ使用</p> <p>⑨高知空港→高知市役所 @670×3名 往復割引・自動発券機で購入</p> <p>⑩領収書 89,700円に振込手数料 410円を追加し、弁当代(@900×3名=2,700)、交流会参加費(@1,000×3名=3,000)、宿泊費(@13,000×3)を除外する</p>
----	--

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2019年8月26日

依頼者氏名 下元 博司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年8月26日

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



領収証

2019年 7月 31日

日本共産党 高知市議団 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 89,700 円也

但し、第11回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として (3名様分) @15,000 × 3 = 45,000
- 交流会参加費として (3名様分) @1,000 × 3 = 3,000
- 弁当代として (3名様分) @900 × 3 = 2,700
- 交通費として (3名様分) @12,000 × 3 = 39,000

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内

生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜



振替払込請求書兼受領証

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内
全国公的扶助研究会 会長 吉永純



記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	*	0	1	4	0	2	*
加入者名	(株)国際祭ツリストビル-D-						
金額	千	百	十	万	千	百	十
金額	*	7	8	9	7	0	0
ご依頼人	おなまえ * 日本共産党高知市議団 様						
料金	(消費税込み)	日	附	印			
料金	410	01	-07-	31	高知県庁内郵便局		
備考	(64217) N94160024						

この受領証は、大切に保管してください。

宿泊／確認書



 労働者協同組合 **国際 ツーリスト・ビューロー**
KOKUSAI TOURIST BUREAU

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-1-4

TEL:078-351-2110/FAX:078-351-2140

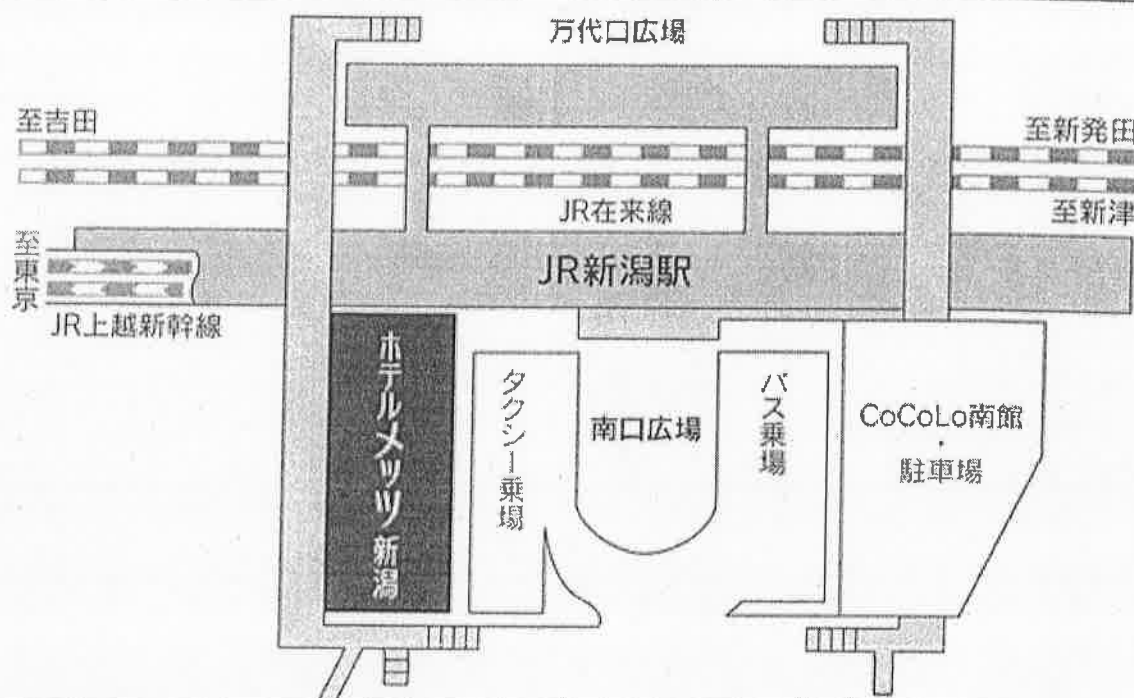
JR 東日本ホテルメッツ 新潟

〒950-0086 新潟県新潟市中央区花園 1-96-47

TEL : 025-246-2100 FAX : 025-246-2114

お客様名	:	シモモト フミオ 様
利用日	:	2019年8月23日(金)
ご利用内容	:	1泊朝食付 シングル×1R (喫煙/禁煙リクエスト)
内訳	:	大人:1名 小人:0名 合計:1名様
チェック・イン	:	15:00~
チェック・アウト	:	~11:00

JR 新潟駅の西側連絡通路に直結。ビジネスや観光にさまざまな交流の拠点となる寛ぎ空間です。



JR 新潟駅西側連絡通路より徒歩1分

<ご案内>

- ・ お取消料は、上記取消料発生日より発生いたしますのでご注意ください。
- ・ ご予約の変更・取消・払戻しは、弊社までお申し出ください。
- ・ ご宿泊日間際・当日、弊社が営業時間外等により連絡ができない場合は、お客様ご自身で宿泊施設にお申し出をお願いします
- ・ (ご予約のお取消をされないと、払戻しができません)

780-8571
 高知県高知市本町
 5丁目1-45
 高知市本町仮庁舎6F
 日本共産党高知市議団

No. 98070-2
 DATE: 2019年07月23日
 PAGE: 1

下本 文雄 様

兵庫県知事登録旅行業第2-393号
 (株)国際ツーリストビューロー
 生活保護問題議員研修会係
 〒650-0012 兵庫県神戸市中央区下山手通
 6丁目1-4 オフィス下山手5階
 TEL:078-351-2110 FAX:078-351-2140

予約確認書 兼 請求書

この度は大会への参加のお申し込み誠にありがとうございます。
 つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。


2019年08月23日(金) 2日間 (KODC01) 第11回生活保護問題議員研修会/新潟		
<input type="checkbox"/> 明細 下本 文雄 様	シモト フオ 様 000031862	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 受付ナンバー <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
【157】		
第11回生保問題議員研修会参加費	(¥15,000 X 1)	¥15,000
8/23金曜 交流会 茶菓ソフトドリンク付	(¥1,000 X 1)	¥1,000
8/24土曜 弁当代 (2日目昼食)	(¥900 X 1)	¥900
第2分科 生活困窮者自立支援制… 8/23金曜 JR東 新潟新潟 SGL朝食	(¥13,000 X 1)	¥13,000
[ご入金明細]		
計		¥0
<input type="checkbox"/> 旅行代金のお支払い ご旅行代金 ¥29,900 を 08月02日迄にご入金願います。		
<input type="checkbox"/> 振込み について ★お振込みの際は、お申込者氏名の前に必ず本請求書の番号をつけて下さい【請求書番号は右上端のNo.のうしろの番号です】。 ★参加申込者と異なるお名前での振込の場合は、その旨お知らせ下さい。 ★振込先口座名義の国際ツーリストビューローの前に(株)を又 コクサイツーリストビューローの場合は カ)をつけて下さい。		
<input type="checkbox"/> ■取消・変更について ご入金後に取消または変更が生じた場合、メール又はFAXでその旨をご連絡下さい。差額返金は研修会終了後に振込手数料を差し引き、ご指定の口座へ振り込み致します。		

ご請求額 ¥29,900

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥29,900

振込先 : りそな銀行 神戸支店 当座 802126
 口座名: (株)国際ツーリストビューロー
 ゆうちょ銀行: 記号 : 01140-2 番号: 48175
 口座名: (株)国際ツーリストビューロー
 振り込み手数料は、お客様にてご負担願います。

担当者 

781-0242
高知県高知市横浜西町
31-1

No. 98096-2
DATE: 2019年07月23日
PAGE: 1

兵庫県知事登録旅行業第2-393号
(株)国際ツーリストビューロー
生活保護問題議員研修会係
〒650-0012 兵庫県神戸市中央区下山手通
6丁目1-4 オフィス下山手5階
TEL:078-351-2110 FAX:078-351-2140

下元 博司 様

予約確認書 兼 請求書

この度は大会への参加のお申し込み誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

2019年08月23日(金) 2日間 (KODC01) 第11回生活保護問題議員研修会/新潟		
□ 明 細 下元 博司 様	シモト ヒロシ 様 000031630	
■□■受付ナンバー□■□		
【161】		
第11回生保問題議員研修会参加費	(¥15,000 X 1)	¥15,000
8/23金曜 交流会 茶菓ソフトドリンク付	(¥1,000 X 1)	¥1,000
8/24土曜 弁当代 (2日目昼食)	(¥900 X 1)	¥900
第3分科 地方から自動車保有要…		
8/23金曜 JR東 メッツ新潟 SGL朝食	(¥13,000 X 1)	¥13,000
	[ご入金明細]	
	計	¥0
□ 旅行代金のお支払い ご旅行代金 ¥29,900 を 08月02日迄にご入金願います。		
□ □振込み について		
★お振込みの際は、お申込者氏名の前に必ず本請求書の番号をつけて下さい【請求書番号は右上端のNo.のうしろの番号です】。		
★参加申込者と異なるお名前での振込の場合は、その旨お知らせ下さい。		
★振込先口座名義の国際ツーリストビューローの前に(株)を又 コクサイツーリストビューローの場合は カ) をつけて下さい。		
□ ■取消・変更について		
ご入金後に取消または変更が生じた場合、メール又はFAXでその旨をご連絡下さい。差額返金は研修会終了後に振込手数料を差し引き、ご指定の口座へ振り込み致します。		

ご請求額 ¥29,900

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥29,900

担当者 

□ 振込先 : りそな銀行 神戸支店 当座 802126
口座名 : (株)国際ツーリストビューロー
□ ゆうちょ銀行 : 記号 : 01140-2 番号 : 48175
口座名 : (株)国際ツーリストビューロー
振り込み手数料は、お客様にてご負担願います。

780-8571
 高知県高知市本町
 5丁目1-45
 高知市本町仮庁舎6F
 日本共産党高知市議団

No. 98069-2
 DATE: 2019年07月23日
 PAGE: 1

兵庫県知事登録旅行業第2-393号
 (株)国際ツーリストビューロー
 生活保護問題議員研修会係
 〒650-0012 兵庫県神戸市中央区下山手通
 6丁目1-4 オフィス下山手5階
 TEL:078-351-2110 FAX:078-351-2140

浜口 佳寿子 様

予約確認書 兼 請求書

この度は大会への参加のお申し込み誠にありがとうございます。
 つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

2019年08月23日 (金) 2日間 (KODC01) 第11回生活保護問題議員研修会/新潟		
<input type="checkbox"/> 明細	浜口 佳寿子 様	ハマグチ カズコ 様 000031799
<input type="checkbox"/> 受付ナンバー	<input type="checkbox"/>	
	【156】	
	第11回生保問題議員研修会参加費	(¥15,000 X 1) ¥15,000
	8/23金曜 交流会 茶菓ソフトドリンク付	(¥1,000 X 1) ¥1,000
	8/24土曜 弁当代 (2日目昼食)	(¥900 X 1) ¥900
	第4分科 進む居住支援と縮む公...	
	8/23金曜 JR東 ムツ新潟 SGL朝食	(¥13,000 X 1) ¥13,000
		[ご入金明細]
		計 ¥0
<input type="checkbox"/> 旅行代金のお支払い	ご旅行代金 ¥29,900 を 08月02日迄にご入金願います。	
<input type="checkbox"/> 振込みについて	★お振込みの際は、お申込者氏名の前に必ず本請求書の番号をつけて下さい【請求書番号は右上端のNo.のうしろの番号です】。	
	★参加申込者と異なるお名前での振込の場合は、その旨お知らせ下さい。	
	★振込先口座名義の国際ツーリストビューローの前に(株)を又 コクサイツーリストビューローの場合は カ) をつけて下さい。	
<input type="checkbox"/> 取消・変更について	ご入金後に取消または変更が生じた場合、メール又はFAXでその旨をご連絡下さい。差額返金は研修会終了後に振込手数料を差し引き、ご指定の口座へ振り込み致します。	

ご請求額 ¥29,900

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥29,900

担当者 

振込先 : りそな銀行 神戸支店 当座 802126
 口座名 : (株)国際ツーリストビューロー
 ゆうちょ銀行 : 記号 : 01140-2 番号 : 48175
 口座名 : (株)国際ツーリストビューロー
 振り込み手数料は、お客様にてご負担願います。

宿泊／確認書



 労働者協同組合 **国際 ツーリスト・ビューロー**
KOKUSAI TOURIST BUREAU

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-1-4

TEL:078-351-2110/FAX:078-351-2140

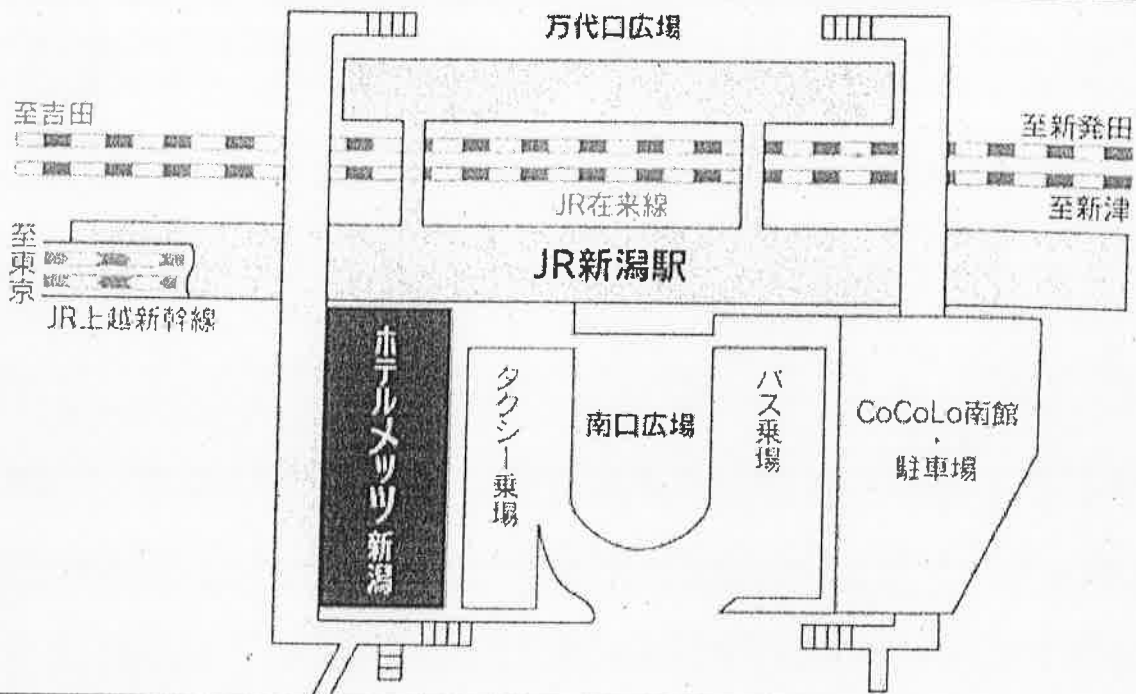
JR 東日本ホテルメッツ 新潟

〒950-0086 新潟県新潟市中央区花園 1-96-47

TEL : 025-246-2100 FAX : 025-246-2114

お客様名	:	ハマグチ カズコ 様
利用日	:	2019年8月23日(金)
ご利用内容	:	1泊朝食付 シングル×1R (喫煙/禁煙リクエスト)
内訳	:	大人:1名 小人:0名 合計:1名様
チェック・イン	:	15:00~
チェック・アウト	:	~11:00

JR 新潟駅の西側連絡通路に直結。ビジネスや観光にさまざま交流の拠点となる寛ぎ空間です。



JR 新潟駅西側連絡通路より徒歩1分

<ご案内>

- ・ お取消料は、上記取消料発生日より発生いたしますのでご注意ください。
- ・ ご予約の変更・取消・払戻しは、弊社までお申し出ください。
- ・ ご宿泊日間際・当日、弊社が営業時間外等により連絡ができない場合は、お客様ご自身で宿泊施設にお申し出をお願いします
- ・ (ご予約のお取消をされないと、払戻しができません)

領収証

日本共産党高知市議団 様

No. _____

金額			百		千		円
			7	2	2	6	872

但し ①航空 船運等 宿泊等 5P等 (①75624 × 3% 税) 4/金212
 2019年 8月 23日 上記正に領収いたしました



内訳
 金額
 消費税額等
 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 太平洋トラベル
 代表取締役 岡本直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
 E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



@75624
 15,000

